

市川市庁舎整備基本構想策定業務委託
－ 市民意向調査報告書－

平成 25 年 3 月

市 川 市
(株)アーバンデザインコンサルタント

目 次

I. 調査概要	1
1 調査の概要について	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査の概要	1
(3) 調査内容	1
II. 調査結果	2
1. 回答者の属性について	2
(1) 性別	2
(2) 年齢	2
(3) 職業	3
(4) 市川市に居住している期間	4
(5) 家族構成	4
(6) 居住地区	5
2. 新庁舎の機能について	6
(1) 基本方針1「利用しやすい庁舎」について	6
(2) 基本方針2「人にやさしい庁舎」について	12
(3) 基本方針3「親しまれる庁舎」について	15
(4) 基本方針4「機能的・効率的な庁舎」について	20
(5) 基本方針5「安全・安心な庁舎」について	21
(6) 基本方針6「環境にやさしい庁舎」について	22
3. 新庁舎の規模について	28
4. 新庁舎の建設場所について	30
5. 自由記述について	36

参考資料／アンケート調査票

I. 調査概要

1. 調査の概要について

(1) 調査の目的

この調査は、「市川市庁舎整備基本構想策定委員会」の答申内容を周知するとともに、これを踏まえ新庁舎整備に関する市民の意見等を把握するためのアンケート調査を行うことを目的とする。

(2) 調査の概要

本業務における市民意向調査は、無作為抽出により選定した対象者に郵送により調査票を配布することにより行う。

調査地域	市全域
調査対象	市川市に居住する満20歳以上の男女 5,000人 (平成25年1月4日時点、住民基本台帳より無作為抽出)
調査方法	郵送により、調査票の配布および無記名で回収
調査期間	平成25年2月
有効回収数	対象者数：5,000人 (a) 有効回答数：1,300人 (b) 有効回答率：26.0% (b/a×100)

(3) 調査内容

調査の内容は以下の通りである。

新庁舎の機能	基本方針1 利用しやすい庁舎	問1 窓口集約型の総合窓口に関する事項
		問2 窓口サービス向上に関する事項
		問3 利用しやすい庁舎に関する事項
	基本方針2 人にやさしい庁舎	問4 迷わない窓口サービスに関する事項
		問5 人にやさしい庁舎に関する事項
	基本方針3 親しまれる庁舎	問6 多目的スペースの設置に関する事項
		問7 身近に感じられる議会施設に関する事項
		問8 親しまれる庁舎に関する事項
	基本方針4 機能的・効率的な庁舎	問9 機能的・効率的な庁舎に関する事項
	基本方針5 安全・安心な庁舎	問10 安全・安心な庁舎に関する事項
	基本方針6 環境にやさしい庁舎	問11 周辺環境の整備に関する事項
		問12 環境にやさしい庁舎に関する事項
		問13 新庁舎の機能に関する事項
新庁舎の規模	問14 新庁舎の規模に関する事項	
新庁舎の建設場所	問15 新庁舎の建設候補地に関する事項	
	問16 分庁舎の利用に関する事項	

※調査結果については、小数点第2位を四捨五入しているため、数値の合計が100.0%にならない場合がある。

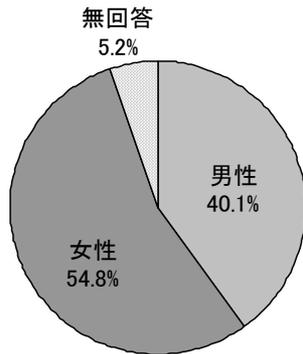
Ⅱ. 調査結果

1. 回答者の属性について

(1) 性別

1 男性 2 女性

回答者の性別は、男性 521 人 (40.1%)、女性 712 人 (54.8%)、無回答 67 人 (5.2%) となっている。

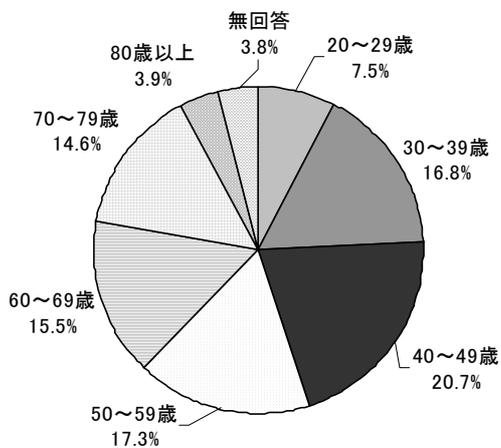


項目	件数(割合)
男性	521(40.1%)
女性	712(54.8%)
無回答	67(5.2%)
合計	1,300(100.0%)

(2) 年齢

1 20～29歳 2 30～39歳
 3 40～49歳 4 50～59歳
 5 60～69歳 6 70～79歳
 7 80歳以上

回答者の年齢構成を見ると、40歳代以上の回答割合は本市の年齢別人口割合よりも多く、回答率が高いことがうかがえる。一方で、20歳代の回答は7.5%と年齢別人口割合12.9%から見ると約半数となっている。(※年齢別人口割合は、平成24年12月31日現在 住民基本台帳人口による)

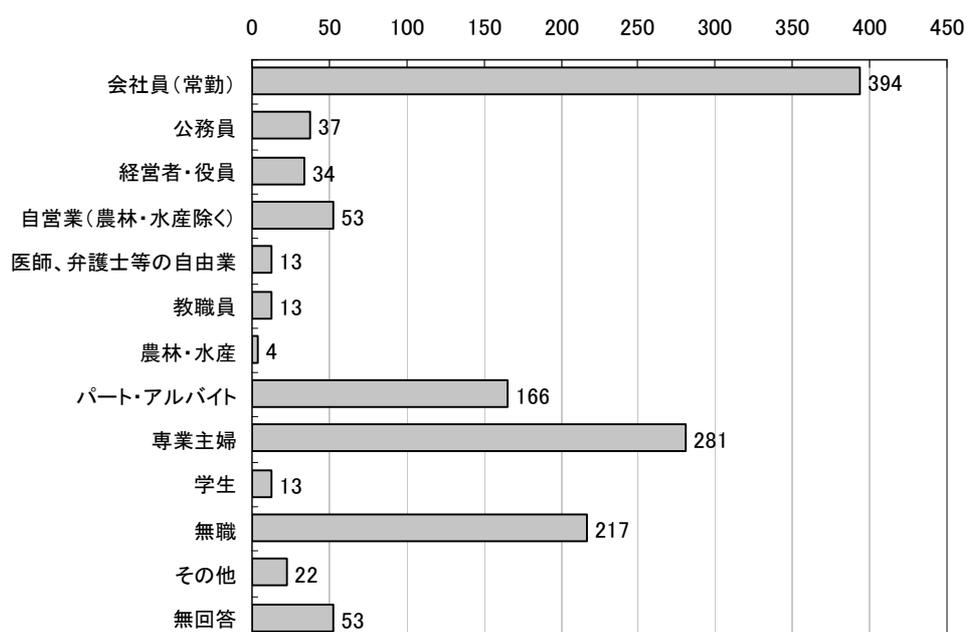


項目	回答件数(割合)	住民基本台帳人口(割合)
0～19歳		79,727 (17.0%)
20～29歳	97 (7.5%)	60,651 (12.9%)
30～39歳	218 (16.8%)	80,212 (17.1%)
40～49歳	269 (20.7%)	78,379 (16.7%)
50～59歳	225 (17.3%)	52,173 (11.1%)
60～69歳	201 (15.5%)	58,414 (12.5%)
70～79歳	190 (14.6%)	39,314 (8.4%)
80歳以上	51 (3.9%)	19,745 (4.2%)
無回答	49 (3.8%)	
合計	1,300 (100.0%)	468,615 (100.0%)

(3) 職業

1 会社員（常勤）	2 公務員	3 経営者・役員
4 自営業（農林・水産除く）	5 医師、弁護士等の自由業	
6 教職員	7 農林・水産	8 パート・アルバイト
9 専業主婦	10 学生	11 無職
12 その他（		）

回答者の職業別の属性を見ると、会社員が394人（30.3%）、専業主婦が281人（21.6%）、無職が217人（16.7%）の順に多くなっている。

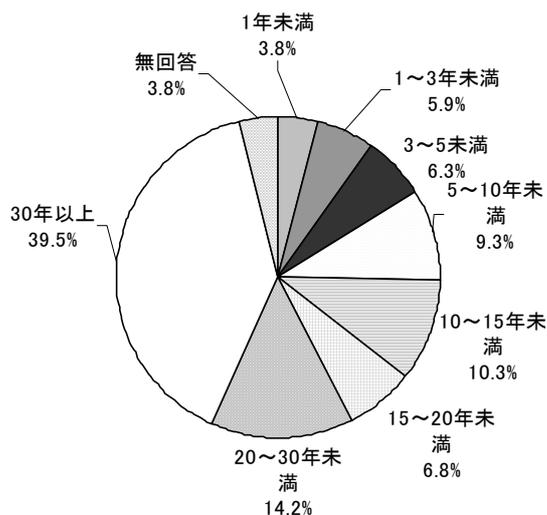


項目	件数(割合)
会社員(常勤)	394 (30.3%)
公務員	37 (2.8%)
経営者・役員	34 (2.6%)
自営業(農林・水産除く)	53 (4.1%)
医師、弁護士等の自由業	13 (1.0%)
教職員	13 (1.0%)
農林・水産	4 (0.3%)
パート・アルバイト	166 (12.8%)
専業主婦	281 (21.6%)
学生	13 (1.0%)
無職	217 (16.7%)
その他	22 (1.7%)
無回答	53 (4.1%)
合計	1,300 (100.0%)

(4) 市川市に居住している期間

1	1年未満	2	1～3年未満
3	3～5年未満	4	5～10年未満
5	10～15年未満	6	15～20年未満
7	20～30年未満	8	30年以上

市川市に居住している期間は、30年以上が513人（39.5%）と最も多く、本市に10年以上居住する人が全体の約7割を占めている。

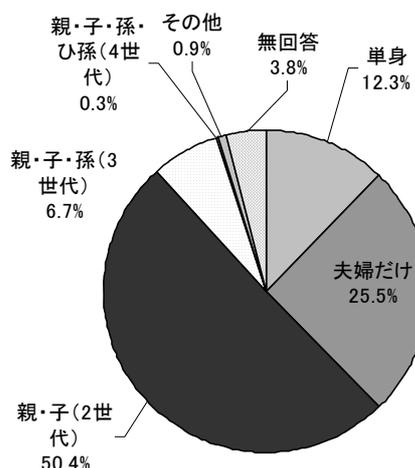


項目	件数(割合)
1年未満	50 (3.8%)
1～3年未満	77 (5.9%)
3～5年未満	82 (6.3%)
5～10年未満	121 (9.3%)
10～15年未満	134 (10.3%)
15～20年未満	89 (6.8%)
20～30年未満	184 (14.2%)
30年以上	513 (39.5%)
無回答	50 (3.8%)
合計	1,300 (100.0%)

(5) 家族構成

1	単身
2	夫婦だけ
3	親・子（2世代）
4	親・子・孫（3世代）
5	親・子・孫・ひ孫（4世代）
6	その他（ ）

回答者の家族構成は、親と子の2世代居住が655人（50.4%）と半数を占めており、次いで夫婦のみが332人（25.5%）と続いている。

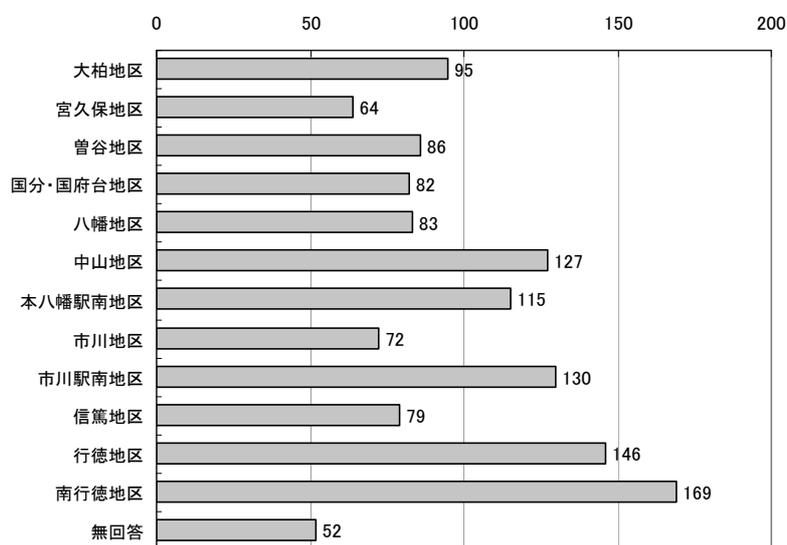


項目	件数(割合)
単身	160 (12.3%)
夫婦だけ	332 (25.5%)
親・子(2世代)	655 (50.4%)
親・子・孫(3世代)	87 (6.7%)
親・子・孫・ひ孫(4世代)	4 (0.3%)
その他	12 (0.9%)
無回答	50 (3.8%)
合計	1,300 (100.0%)

(6) 居住地区

回答者を居住地区別に見ると、南行徳地区が169人(13.0%)と最も多く、行徳地区(11.2%)、市川駅南地区(10.0%)と続いており、概ね無作為抽出による配分に近い構成比となっている。

1 大柏地区	大町、大野町、奉免町、柏井町、南大野
2 宮久保地区	宮久保3~6丁目、北方町4丁目、東菅野4・5丁目、下貝塚
3 曾谷地区	曾谷、宮久保1・2丁目、国分1丁目、東国分、稲越町
4 国分・国府台地区	堀之内、北国分、中国分、国府台、国分2~7丁目
5 八幡地区	菅野、平田1・2丁目、須和田1丁目、八幡3丁目、東菅野1~3丁目
6 中山地区	八幡1・2・4~6丁目、北方、本北方、若宮、鬼越、中山、高石神
7 本八幡駅南地区	南八幡、鬼高、稲荷木、東大和田、田尻1・2丁目
8 市川地区	真間、市川、須和田2丁目
9 市川駅南地区	新田、市川南、平田3・4丁目、大洲、大和田
10 信篤地区	田尻3~5丁目、田尻、高谷、高谷新町、原木、二俣、二俣新町、東浜
11 行徳地区	河原、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、妙典、上妙典、下妙典、富浜、末広、塩焼、宝、幸、入船、日之出、千鳥町、加藤新田、高浜町、塩浜1丁目
12 南行徳地区	押切、行徳駅前、湊、湊新田、香取、欠真間、相之川、新井、広尾、島尻、福栄、新浜、南行徳、塩浜2~4丁目



項目	件数(割合)
大柏地区	95 (7.3%)
宮久保地区	64 (4.9%)
曾谷地区	86 (6.6%)
国分・国府台地区	82 (6.3%)
八幡地区	83 (6.4%)
中山地区	127 (9.8%)
本八幡駅南地区	115 (8.8%)
市川地区	72 (5.5%)
市川駅南地区	130 (10.0%)
信篤地区	79 (6.1%)
行徳地区	146 (11.2%)
南行徳地区	169 (13.0%)
無回答	52 (4.0%)
合計	1,300 (100.0%)

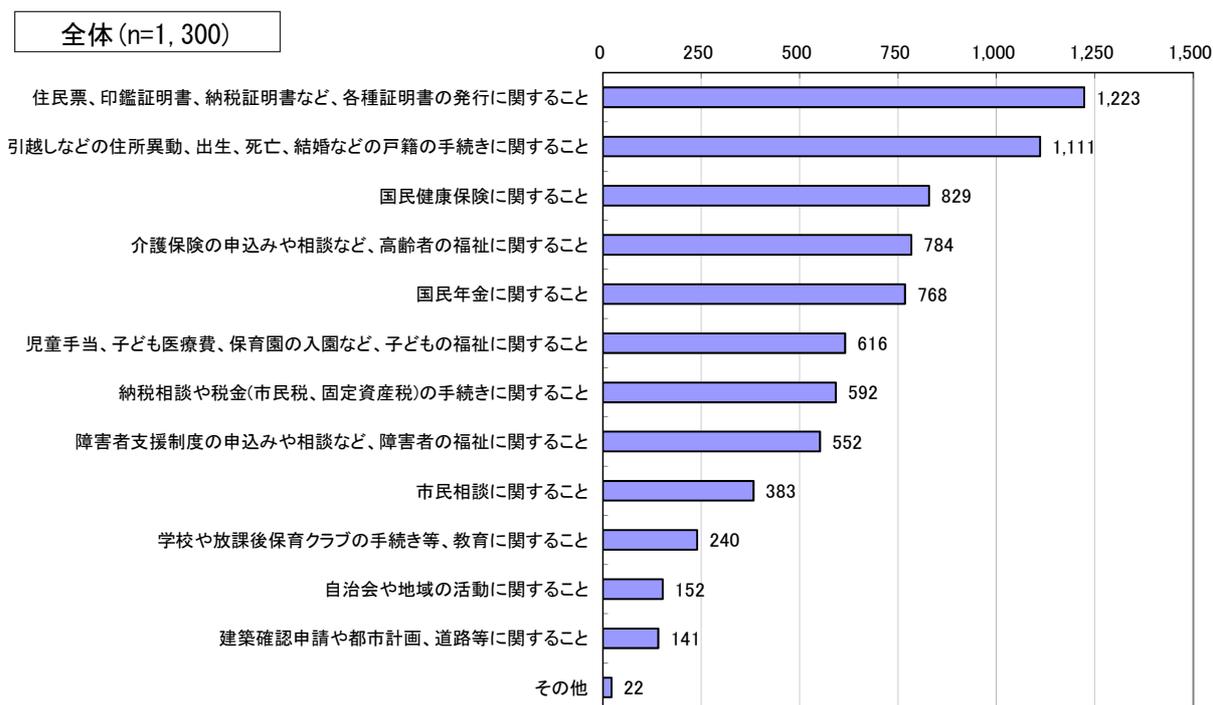
2. 新庁舎の機能について

(1) 基本方針1「利用しやすい庁舎」について

問1 新庁舎では、1階に届出や申請、証明書発行といった主な窓口サービスをまとめて配置する『窓口集約型の総合窓口』の導入を予定しています。そこで、総合窓口に必要なと思われる手続きは次のどれですか？（必要なものすべてに○）

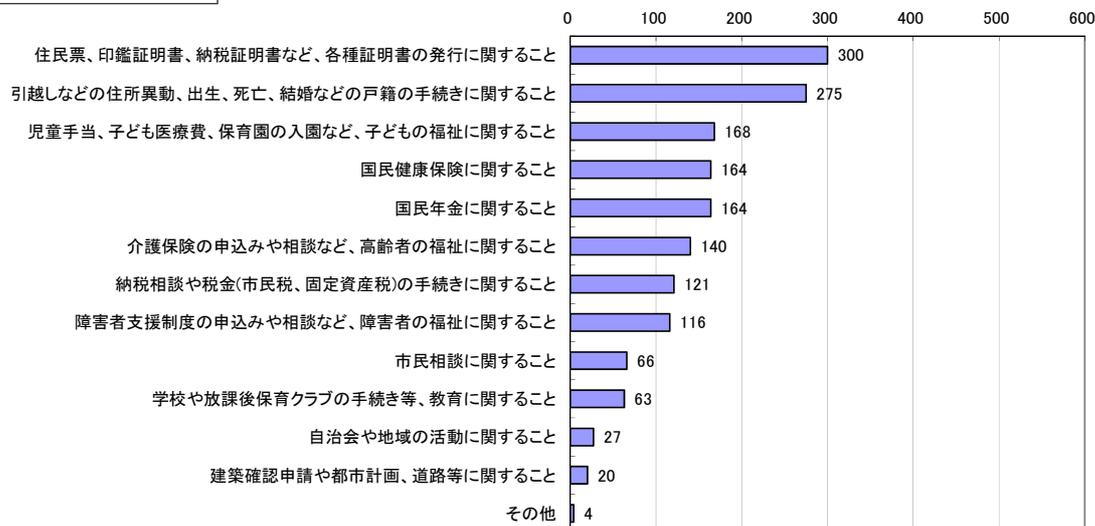
- 1 住民票、印鑑証明書、納税証明書など、各種証明書の発行に関すること
- 2 引越しなどの住所異動、出生、死亡、結婚などの戸籍の手続きに関すること
- 3 国民健康保険に関すること
- 4 国民年金に関すること
- 5 納税相談や税金(市民税、固定資産税)の手続きに関すること
- 6 児童手当、子ども医療費、保育園の入園など、子どもの福祉に関すること
- 7 介護保険の申込みや相談など、高齢者の福祉に関すること
- 8 障害者支援制度の申込みや相談など、障害者の福祉に関すること
- 9 学校や放課後保育クラブの手続き等、教育に関すること
- 10 建築確認申請や都市計画、道路等に関すること
- 11 市民相談に関すること
- 12 自治会や地域の活動に関すること
- 13 その他 ()

総合窓口に必要な手続きとして、「住民票、印鑑証明書、納税証明書など各種証明書の発行に関すること」が94.1%とほぼすべてが必要としており、次いで「引越しなどの住所異動、出生、死亡、結婚などの戸籍の手続きに関すること」85.5%、「国民健康保険に関すること」63.8%、「介護保険の申込みや相談など、高齢者の福祉に関すること」60.3%の順に多くなっている。

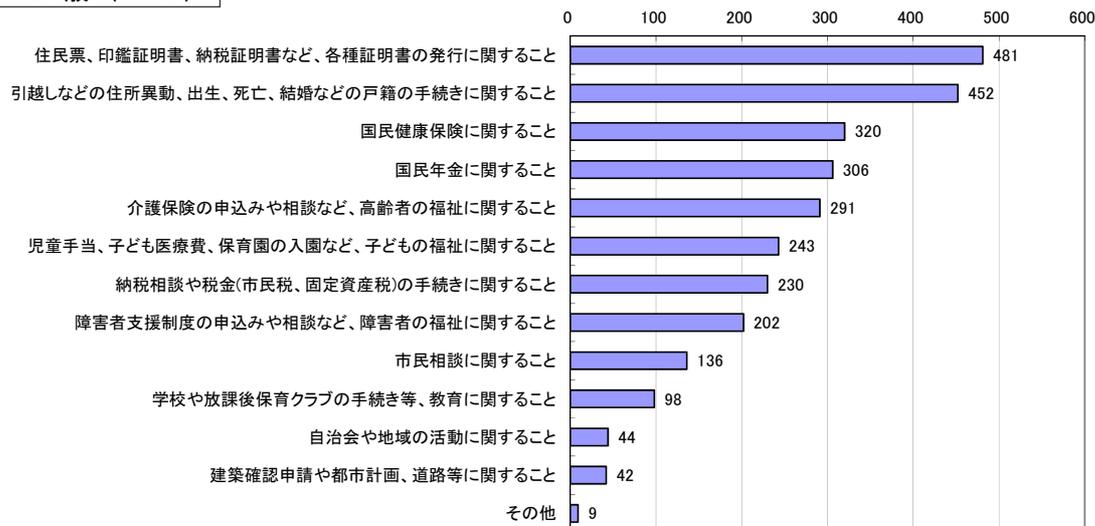


この結果を年齢区分別に見ると、ほとんどの項目で年齢区分別に大きな差異は見られないが、60歳以上の年齢層では、「介護保険の申し込みや相談など、高齢者の福祉に関すること」が74.0%と多い傾向となっている。

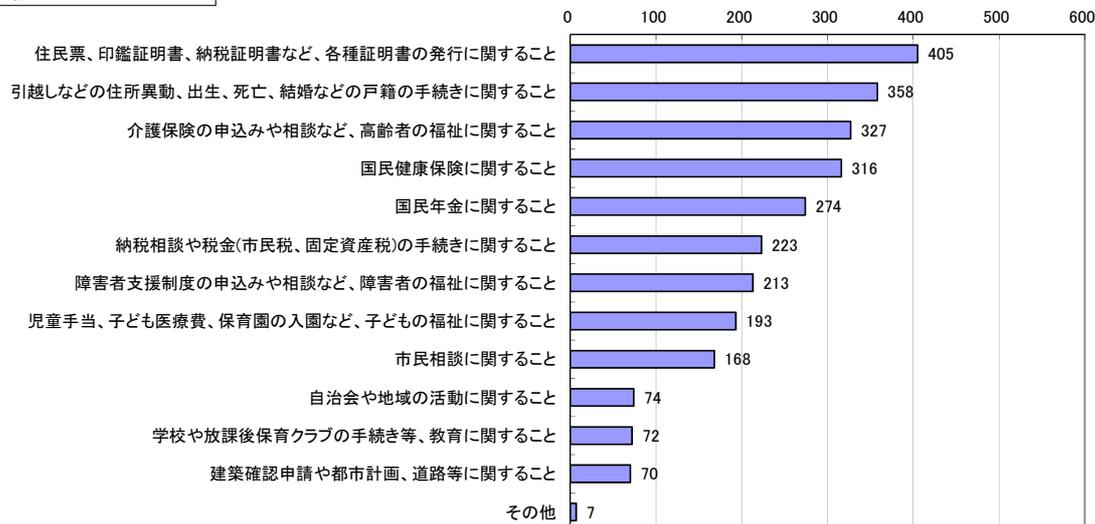
20～39歳 (n=315)



40～59歳 (n=494)



60歳以上 (n=442)



■問1／年齢区分別件数と割合（年齢3区分）

	全 体	20歳～39歳	40歳～59歳	60歳以上
	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)
1 住民票、印鑑証明書、納税証明書など、各種証明書の発行に関する事	1,223 (94.1%)	300 (95.2%)	481 (97.4%)	405 (91.6%)
2 引越しなどの住所異動、出生、死亡、結婚などの戸籍の手続きに関する事	1,111 (85.5%)	275 (87.3%)	452 (91.5%)	358 (81.0%)
3 国民健康保険に関する事	829 (63.8%)	164 (52.1%)	320 (64.8%)	316 (71.5%)
4 国民年金に関する事	768 (59.1%)	164 (52.1%)	306 (61.9%)	274 (62.0%)
5 納税相談や税金(市民税、固定資産税)の手続きに関する事	592 (45.5%)	121 (38.4%)	230 (46.6%)	223 (50.5%)
6 児童手当、子ども医療費、保育園の入園など、子どもの福祉に関する事	616 (47.4%)	168 (53.3%)	243 (49.2%)	193 (43.7%)
7 介護保険の申込みや相談など、高齢者の福祉に関する事	784 (60.3%)	140 (44.4%)	291 (58.9%)	327 (74.0%)
8 障害者支援制度の申込みや相談など、障害者の福祉に関する事	552 (42.5%)	116 (36.8%)	202 (40.9%)	213 (48.2%)
9 学校や放課後保育クラブの手続き等、教育に関する事	240 (18.5%)	63 (20.0%)	98 (19.8%)	72 (16.3%)
10 建築確認申請や都市計画、道路等に関する事	141 (10.8%)	20 (6.3%)	42 (8.5%)	70 (15.8%)
11 市民相談に関する事	383 (29.5%)	66 (21.0%)	136 (27.5%)	168 (38.0%)
12 自治会や地域の活動に関する事	152 (11.7%)	27 (8.6%)	44 (8.9%)	74 (16.7%)
13 その他	22 (1.7%)	4 (1.3%)	9 (1.8%)	7 (1.6%)
区分別の回答者数	7,413 (570.2%)	1,628 (516.8%)	2,854 (577.7%)	2,700 (610.9%)

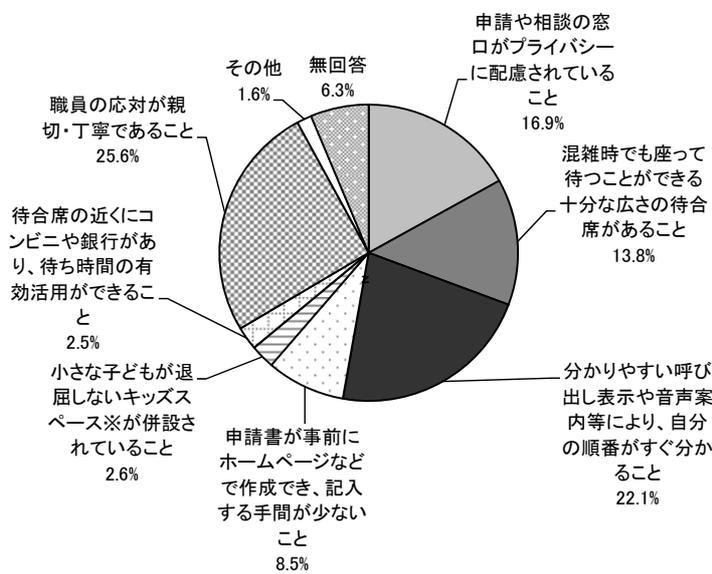
問2 総合窓口などの設置のほか、窓口サービス向上のため、特にどのようなことが必要と感じますか。(〇はひとつ)

- 1 申請や相談の窓口がプライバシーに配慮されていること
- 2 混雑時でも座って待つことができる十分な広さの待合席があること
- 3 分かりやすい呼び出し表示や音声案内等により、自分の順番がすぐ分かること
- 4 申請書が事前にホームページなどで作成でき、記入する手間が少ないこと
- 5 小さな子どもが退屈しないキッズスペースが併設されていること
- 6 待合席の近くにコンビニや銀行があり、待ち時間の有効活用ができること
- 7 職員の対応が親切・丁寧であること
- 8 その他 ()

窓口サービス向上のために必要なこととしては、「職員の対応が親切・丁寧であること」が25.6%と最も多く、次に「分かりやすい呼び出し表示や音声案内等により、自分の順番がすぐ分かること」が22.1%、「申請や相談の窓口がプライバシーに配慮されていること」が16.9%と続いている。

全体の傾向に対し年齢区分別に見ると、60歳以上では「分かりやすい呼び出し表示や音声案内等により、自分の順番がすぐ分かること」26.9%と意見が多い傾向にあり、20～50歳代では、「申請書が事前にホームページなどで作成でき、記入する手間が少ないこと」が多い傾向となった。

全体 (n=1,300)



	件数(割合)
1 申請や相談の窓口がプライバシーに配慮されていること	220 (16.9%)
2 混雑時でも座って待つことができる十分な広さの待合席があること	179 (13.8%)
3 分かりやすい呼び出し表示や音声案内等により、自分の順番がすぐ分かること	287 (22.1%)
4 申請書が事前にホームページなどで作成でき、記入する手間が少ないこと	111 (8.5%)
5 小さな子どもが退屈しないキッズスペースが併設されていること	34 (2.6%)
6 待合席の近くにコンビニや銀行があり、待ち時間の有効活用ができること	33 (2.5%)
7 職員の対応が親切・丁寧であること	333 (25.6%)
8 その他	21 (1.6%)
無回答	82 (6.3%)
合計	1,300 (100.0%)

■問 2／年齢区分別件数と割合（年齢 3 区分）

	20～39歳	40～59歳	60歳以上
	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)
1 申請や相談の窓口がプライバシーに配慮されていること	38 (12.1%)	94 (19.0%)	81 (18.3%)
2 混雑時でも座って待つことができる十分な広さの待合席があること	41 (13.0%)	67 (13.6%)	68 (15.4%)
3 分かりやすい呼び出し表示や音声案内等により、自分の順番がすぐ分かること	68 (21.6%)	97 (19.6%)	119 (26.9%)
4 申請書が事前にホームページなどで作成でき、記入する手間が少ないこと	36 (11.4%)	55 (11.1%)	18 (4.1%)
5 小さな子どもが退屈しないキッズスペース※が併設されていること	22 (7.0%)	9 (1.8%)	3 (0.7%)
6 待合席の近くにコンビニや銀行があり、待ち時間の有効活用ができること	13 (4.1%)	12 (2.4%)	7 (1.6%)
7 職員の対応が親切・丁寧であること	81 (25.7%)	136 (27.5%)	114 (25.8%)
8 その他	8 (2.5%)	8 (1.6%)	5 (1.1%)
無回答	8 (2.5%)	16 (3.2%)	27 (6.1%)
小 計	315 (100.0%)	494 (100.0%)	442 (100.0%)

問3 その他、利用しやすい庁舎として、新庁舎に整備が必要なものがありましたらご記入ください。

わかりやすい案内表示と総合案内の必要性、市民窓口における順番表示や整理券の発行、休日や時間外対応など、市民窓口の利用のしやすさに関する意見が多く見られる。

また、このような窓口利用者の利便性を高める、広い駐車場や駐輪場、トイレなどのスペースの整備を要望する声も多い。

さらに、銀行のATMやコンビニ、カフェ、安くておいしいレストランなどといったアメニティ機能の導入などを求める声も多く見られる。

※回答者（316人）の主な意見

主な意見	意見数
・総合案内、わかりやすい案内表示	47
・広い駐車場や駐輪場、入庫案内表示	42
・銀行（ATM）、コンビニ、カフェ、安くておいしいレストランなどの便利施設	33
・窓口の順番表示、整理券発行。ポケベルによる呼び出しなど	18
・広くて清潔なトイレ	15
・休日や時間外に対応可能な窓口	12
・市のために頑張ろうという人材、職員の明るい対応	10
・インターネットを利用した事前申請システム	10
・窓口の充実	9
・授乳室、おむつ替えスペース、キッズスペース	9
・ワンストップ窓口	8
・利用者が使えるパソコン、Wi-Fi環境の充実	7
・事務処理窓口（証明書発行など）と相談窓口の区分化	6
・図書スペースの併設による待合時間の充実	5

(2) 基本方針2「人にやさしい庁舎」について

問4 新庁舎では、迷わない窓口サービスを実現するため、総合案内と案内係（コンシェルジュ）の導入を予定していますが、特に案内係に期待するサービスはどのようなものですか？（○はひとつ）

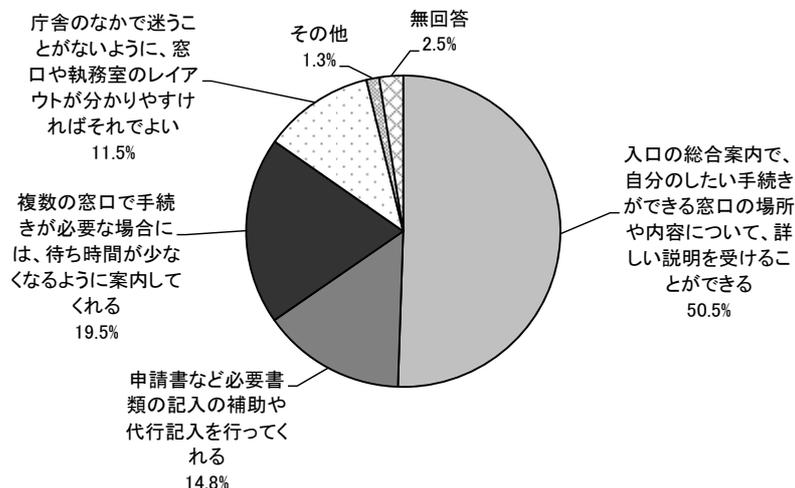
- 1 入口の総合案内で、自分のしたい手続きができる窓口の場所や内容について、詳しい説明を受けることができる
- 2 申請書など必要書類の記入の補助や代行記入を行ってくれる
- 3 複数の窓口で手続きが必要な場合には、待ち時間が少なくなるように案内してくれる
- 4 庁舎のなかで迷うことがないように、窓口や執務室のレイアウトが分かりやすければそれでよい
- 5 その他（ ）

案内係に期待するサービスとしては、「入口の総合案内で、自分のしたい手続きができる窓口の場所や内容について、詳しい説明を受けることができる」が50.5%と約半数を占めており、次いで「複数の窓口で手続きが必要な場合には、待ち時間が少なくなるように案内してくれる」19.5%となっており、案内係の柔軟な接客・対応に期待する声が多いといえる。

全体の傾向に対し年齢区分別に見ると、60歳以上では、「申請書など必要書類の記入の補助や代行記入を行ってくれる」が22.2%と意見が多い傾向にあり、20～30歳代では、「複数の窓口で手続きが必要な場合には、待ち時間が少なくなるように案内してくれる」が27.9%といった、窓口にかかる時間の短縮を望む意見が多い傾向となった。

	件数(割合)
1 入口の総合案内で、自分のしたい手続きができる窓口の場所や内容について、詳しい説明を受けることができる	657 (50.5%)
2 申請書など必要書類の記入の補助や代行記入を行ってくれる	192 (14.8%)
3 複数の窓口で手続きが必要な場合には、待ち時間が少なくなるように案内してくれる	253 (19.5%)
4 庁舎のなかで迷うことがないように、窓口や執務室のレイアウトが分かりやすければそれでよい	149 (11.5%)
5 その他	17 (1.3%)
無回答	32 (2.5%)
合 計	1,300 (100.0%)

全体 (n=1,300)



■問 4／年齢区分別件数と割合（年齢 3 区分）

	20～39歳	40～59歳	60歳以上
	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)
1 入口の総合案内で、自分のしたい手続きができる窓口の場所や内容について、詳しい説明を受けることができる	150 (47.6%)	263 (53.2%)	218 (49.3%)
2 申請書など必要書類の記入の補助や代行記入を行ってくれる	32 (10.2%)	55 (11.1%)	98 (22.2%)
3 複数の窓口で手続きが必要な場合には、待ち時間が少なくなるように案内してくれる	88 (27.9%)	108 (21.9%)	51 (11.5%)
4 庁舎のなかで迷うことがないように、窓口や執務室のレイアウトが分かりやすければそれでよい	42 (13.3%)	51 (10.3%)	52 (11.8%)
5 その他	2 (0.6%)	12 (2.4%)	3 (0.7%)
無回答	1 (0.3%)	5 (1.0%)	20 (4.5%)
小 計	315 (100.0%)	494 (100.0%)	442 (100.0%)

問5 その他、人にやさしい庁舎として、新庁舎に整備が必要なものがありましたらご記入ください。

「人にやさしい庁舎」として必要なこととして、親切、丁寧、高度な案内サービスとサポート体制といったソフト対応が必要だとする意見が最も多く見られる。

また、これに次いで、見やすい案内表示やわかりやすいレイアウト、エレベーターやエスカレーター、広い通路、広いトイレや授乳スペースの整備といった、バリアフリーに関する意見も多く出されている。

※回答者（275人）の主な意見

主な意見	意見数
・親切、丁寧、高度な案内サービスとサポート体制	73
・見やすい案内表示とわかりやすいレイアウト	35
・ベビーカーや車いす等が移動しやすいバリアフリーの空間整備（エレベーター、エスカレーター）	25
・広いトイレや授乳スペース、おむつ替えスペース	19
・市民窓口のワンストップ化	12
・明るく、落ち着いた空間デザイン	8
・キッズスペース	7

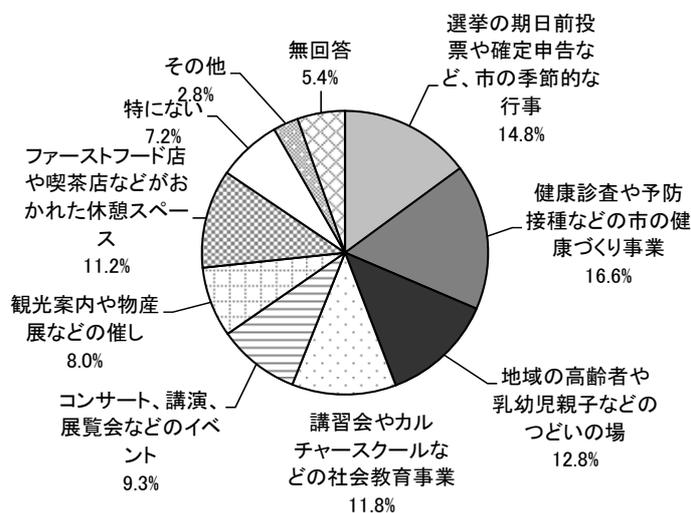
(3) 基本方針3「親しまれる庁舎」について

問6 新庁舎では、市民の活動を支える拠点として、また、市庁舎が親しまれ、市民の交流の場となることを目的として、多目的スペースの設置を予定しています。この利用方法として、特にどのようなものがふさわしいと感じますか。(〇はひとつ)

- 1 選挙の期日前投票や確定申告など、市の季節的な行事
- 2 健康診査や予防接種などの市の健康づくり事業
- 3 地域の高齢者や乳幼児親子などのつどいの場
- 4 講習会やカルチャースクールなどの社会教育事業
- 5 コンサート、講演、展覧会などのイベント
- 6 観光案内や物産展などの催し
- 7 ファーストフード店や喫茶店などがおかれた休憩スペース
- 8 特にない
- 9 その他 ()

多目的スペースの利用方法については、「健康診査や予防接種などの市の健康づくり事業」16.6%、「選挙の期日前投票や確定申告など、市の季節的な行事」14.8%、「地域の高齢者や乳幼児親子などのつどいの場」12.8%、「講習会やカルチャースクールなどの社会教育事業」11.8%の順に多くなりましたが、行政事業での利用を中心に意見は分かれる結果となった。

全体 (n=1,300)



	件数(割合)
1 選挙の期日前投票や確定申告など、市の季節的な行事	193 (14.8%)
2 健康診査や予防接種などの市の健康づくり事業	216 (16.6%)
3 地域の高齢者や乳幼児親子などのつどいの場	166 (12.8%)
4 講習会やカルチャースクールなどの社会教育事業	153 (11.8%)
5 コンサート、講演、展覧会などのイベント	121 (9.3%)
6 観光案内や物産展などの催し	104 (8.0%)
7 ファーストフード店や喫茶店などがおかれた休憩スペース	146 (11.2%)
8 特にない	94 (7.2%)
9 その他	37 (2.8%)
無回答	70 (5.4%)
合計	1,300 (100.0%)

■問 6／年齢区分別件数と割合（年齢3区分）

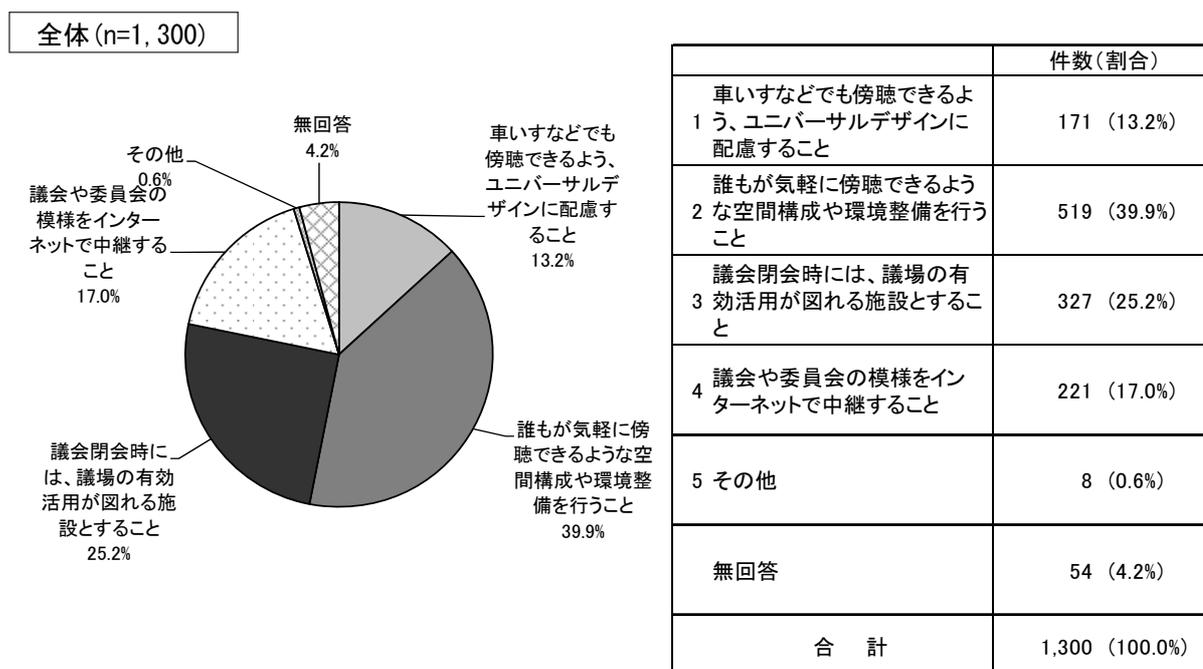
	20～39歳	40～59歳	60歳以上
	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)
1 選挙の期日前投票や確定申告など、市の季節的な行事	36 (11.4%)	68 (14.0%)	85 (17.2%)
2 健康診査や予防接種などの市の健康づくり事業	70 (22.2%)	94 (19.3%)	74 (15.0%)
3 地域の高齢者や乳幼児親子などのつどいの場	54 (17.1%)	85 (17.5%)	63 (12.8%)
4 講習会やカルチャースクールなどの社会教育事業	40 (12.7%)	62 (12.7%)	74 (15.0%)
5 コンサート、講演、展覧会などのイベント	24 (7.6%)	38 (7.8%)	37 (7.5%)
6 観光案内や物産展などの催し	29 (9.2%)	46 (9.4%)	41 (8.3%)
7 ファーストフード店や喫茶店などがおかれた休憩スペース	38 (12.1%)	56 (11.5%)	59 (11.9%)
8 特にない	13 (4.1%)	21 (4.3%)	30 (6.1%)
9 その他	8 (2.5%)	12 (2.5%)	18 (3.6%)
無回答	3 (1.0%)	5 (1.0%)	13 (2.6%)
合 計	315 (100.0%)	487 (100.0%)	494 (100.0%)

問7 新庁舎では、市民に開かれ、身近に感じられる議会施設の整備を検討していますが、このため、特にどのようなことが必要と感じますか。(○はひとつ)

- 1 車いすなどでも傍聴できるよう、ユニバーサルデザインに配慮すること
- 2 誰もが気軽に傍聴できるような空間構成や環境整備を行うこと
- 3 議会閉会時には、議場の有効活用が図れる施設とすること
- 4 議会や委員会の模様をインターネットで中継すること
- 5 その他 ()

市民に開かれた議会に求めることとして、「誰もが気軽に傍聴できるような空間構成や環境整備を行うこと」が39.9%と最も多く、次いで「議会閉会時には、議場の有効活用が図れる施設とすること」が25.2%となっている。

年齢区分別の傾向については、どの世代もほぼ同様の傾向となった。



■問 7 / 年齢区分別件数と割合（年齢 3 区分）

	20～39歳	40～59歳	60歳以上
	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)
1 車いすなどでも傍聴できるように、ユニバーサルデザインに配慮すること	47 (14.9%)	59 (11.9%)	59 (13.3%)
2 誰もが気軽に傍聴できるような空間構成や環境整備を行うこと	127 (40.3%)	196 (39.7%)	176 (39.8%)
3 議会閉会時には、議場の有効活用が図れる施設とすること	76 (24.1%)	131 (26.5%)	114 (25.8%)
4 議会や委員会の模様をインターネットで中継すること	57 (18.1%)	99 (20.0%)	59 (13.3%)
5 その他	2 (0.6%)	2 (0.4%)	4 (0.9%)
無回答	6 (1.9%)	7 (1.4%)	30 (6.8%)
小 計	315 (100.0%)	494 (100.0%)	442 (100.0%)

問8 その他、親しまれる庁舎として、新庁舎に整備が必要なものがありましたらご記入ください。

「親しまれる庁舎」に必要なものとして、さまざまなアイデアが記されており、カフェやレストランなどのアメニティ施設のほか、情報交換スペースやイベントスペースなど、市民が気軽に利用できる機能導入を求める意見が多い。

また、オープンな議場や執務空間、社会見学等への施設開放など、行政と市民の接点となるような機能の導入を望む声もある。

さらに、「人にやさしい庁舎」と重複し、そこで働く職員の気軽さや人柄などに期待する意見も見られる。

※回答数（179件）の主な意見

主な意見	意見数
・カフェ、レストラン	17
・各種情報交換スペース（ボランティア、パート、講座など）	11
・イベントスペースと定期的なイベント企画	11
・オープンな議場や執務空間、社会見学等への開放	10
・職員の気軽さと明るい笑顔、人柄	9
・市民協働のための多目的スペース、会議室	5
・明るく綺麗で開放的な空間	5
・市職員との対話の場、タウンミーティング	4
・市川市の歴史や文化、特産物のアピール	4
・花や緑に彩られた外構	4
・庁舎に親しみは不要	4

(4) 基本方針4「機能的・効率的な庁舎」について

問9 機能的・効率的な庁舎として、新庁舎に整備が必要なものがありましたらご記入ください。

機能的・効率的な庁舎としては、IT化の時代において、インターネット等を効率的に利用した情報収集や手続き業務の簡素化、省スペース化を望む声が強い一方、これらの情報管理のセキュリティ強化を求める意見も多く見られる。

また、効率化という視点では、できる限り無駄を排除したシンプルな庁舎とし、フリーウォールやフリーアクセスフロアの導入など、将来の変化にも柔軟に対応できるようにしておくという意見も見られる。

※回答者（206人）の主な意見

主な意見	意見数
・充実したインターネット環境による情報の閲覧、申請	18
・無駄を排除した、シンプルでコンパクトな庁舎、ワンフロア窓口	12
・情報セキュリティの強化、情報管理機能の高度化	11
・将来変化への柔軟な利用が可能な、フリーウォール、フリーアクセスフロアによるフレキシビリティな空間づくり	10
・実際に働く職員の意見が大事	9
・電子化による省スペースの実現	5
・広い駐車場の確保	5
・ソフト（人）による効率的な対応	4
・シンプルでわかりやすい案内表示（課名など）	4

(5) 基本方針5「安全・安心な庁舎」について

問10 安全・安心な庁舎として、新庁舎に整備が必要なものがありましたらご記入ください。

3.11の東日本大震災の経験を踏まえ、地震・津波対策に関する意見が多い。その中で、非常用の水や食糧、毛布、医薬品等の必需品の備蓄を整えることが強く要望されている。

また、一時避難所や帰宅困難者を受け入れるスペースの整備や防災トイレや非常用電源の確保など災害時に対応できる設備の整備を求める声も多い。

さらには、これらのハード整備とあわせ、迅速で柔軟な災害対応を行う職員の教育・訓練の必要性を求める意見も見られる。

※回答者（267人）の主な意見

主な意見	意見数
・非常用の水や食糧、毛布、医薬品等の備蓄	44
・一時避難者、帰宅困難者用スペースとしての開放	26
・災害対応設備（防災トイレ、AED、非常用多重電源、炊き出し設備）	23
・緊急用の通信手段の確保（NTTとの連携、無線システムなど）	18
・医療現場との連携、診療所の設置	17
・情報提供、広報の徹底	15
・免震構造など地震に強い構造の導入	11
・緊急時対応マニュアルによる迅速で柔軟な対応	10
・市民情報の安全な場所への保管	8
・ヘリポートの設置	7
・耐用年数の長い長寿命施設、耐久性の高い建材使用	6
・災害対策機能の適度な分散	6
・災害時も継続可能な災害対策本部の設置	5
・津波等の避難場所	5

(6) 基本方針6「環境にやさしい庁舎」について

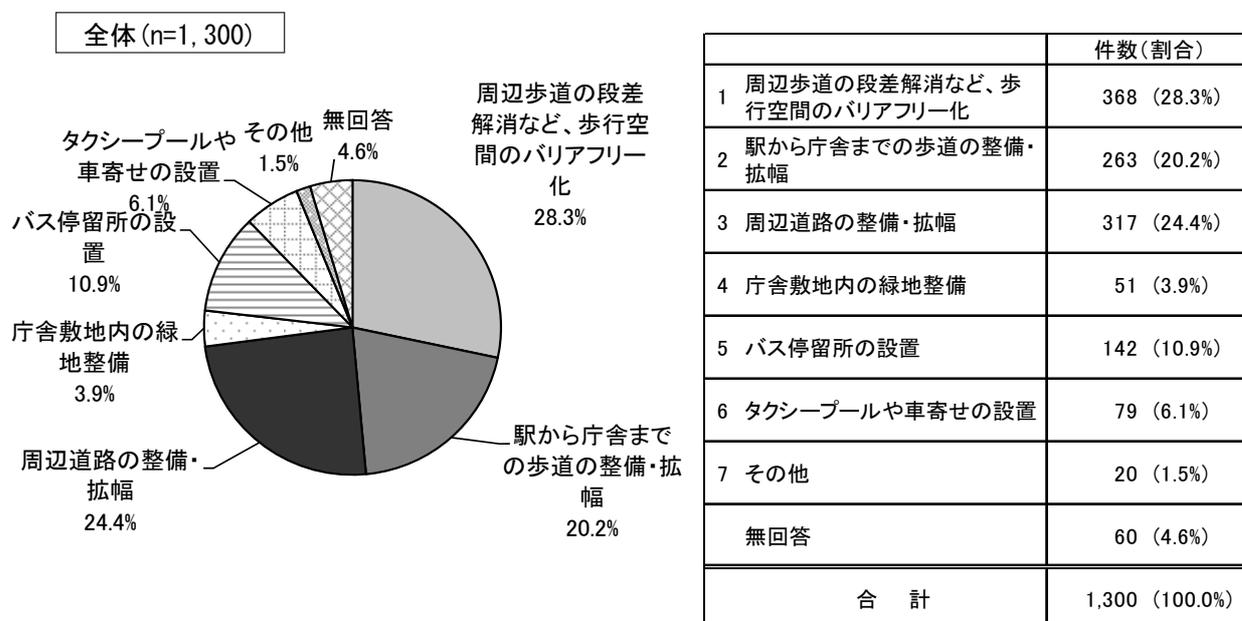
問 11 新庁舎の建設にあわせた周辺環境の整備として、特に必要と思われることはありますか？

(〇はひとつ)

- 1 周辺歩道の段差解消など、歩行空間のバリアフリー化
- 2 駅から庁舎までの歩道の整備・拡幅
- 3 周辺道路の整備・拡幅
- 4 庁舎敷地内の緑地整備
- 5 バス停留所の設置
- 6 タクシープールや車寄せの設置
- 7 その他 ()

新庁舎の周辺環境整備については、「周辺歩道の段差解消など、歩行空間のバリアフリー化」28.3%、次いで「周辺道路の整備・拡幅」24.4%「駅から庁舎までの歩道の整備・拡幅」20.2%と多く、周辺歩道のバリアフリー化を含めたアクセス道路の整備の必要性が強く求められていることがうかがえる。

また、全体の傾向に対し年齢区分別に見ると、60歳以上においては、「駅から庁舎までの歩道の整備・拡幅」に対する意見が少ない一方、「バス停留所の設置」に関する意見が比較的多く、庁舎まで直接公共交通機関を利用してアクセスできる環境の整備について要望があるといえる。



■問 11／年齢区分別件数と割合（年齢 3 区分）

	20～39歳	40～59歳	60歳以上
	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)
1 周辺歩道の段差解消など、歩行空間のバリアフリー化	82 (26.0%)	137 (27.7%)	132 (29.9%)
2 駅から庁舎までの歩道の整備・拡幅	77 (24.4%)	107 (21.7%)	69 (15.6%)
3 周辺道路の整備・拡幅	74 (23.5%)	144 (29.1%)	95 (21.5%)
4 庁舎敷地内の緑地整備	9 (2.9%)	18 (3.6%)	24 (5.4%)
5 バス停留所の設置	37 (11.7%)	40 (8.1%)	64 (14.5%)
6 タクシープールや車寄せの設置	20 (6.3%)	33 (6.7%)	23 (5.2%)
7 その他	5 (1.6%)	9 (1.8%)	6 (1.4%)
無回答	11 (3.5%)	6 (1.2%)	29 (6.6%)
小 計	315 (100.0%)	494 (100.0%)	442 (100.0%)

問 12 その他、環境にやさしい庁舎として、新庁舎に整備が必要なものがありましたらご記入ください。

環境にやさしい庁舎として、太陽光発電や雨水利用設備等といった再生可能エネルギーの導入や緑化に関する意見が多く、環境に配慮した設備を備えた庁舎が望まれている。

※回答者（179人）の主な意見

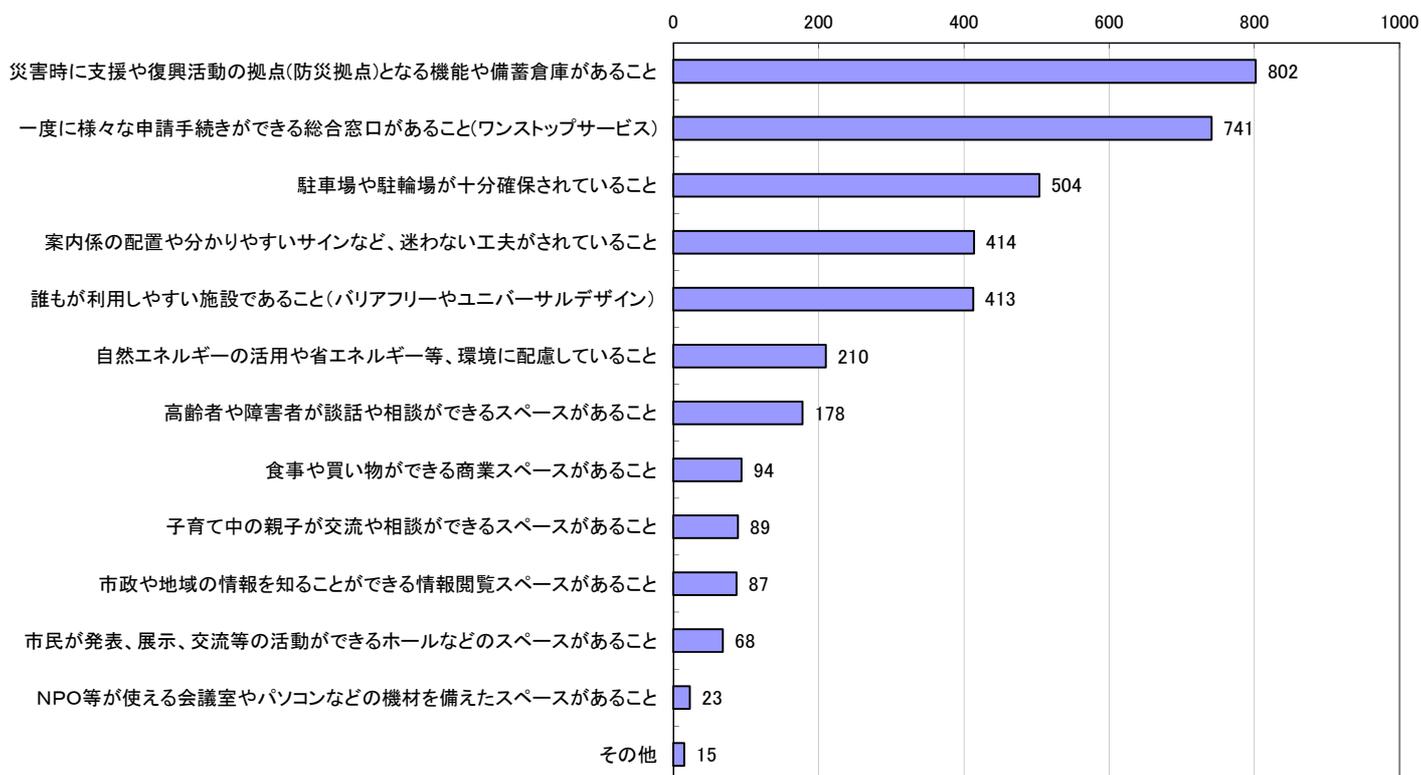
主な意見	意見数
・再生可能エネルギー設備（太陽光、雨水利用など）の導入	35
・緑化による地表熱の削減（緑のカーテンなど）	27
・公共交通の充実による自動車利用の削減	8
・資源の無駄使いの抑制	6
・リサイクル製品、エコ製品の積極的利用	5
・省エネルギー機器の積極的導入	4

問 13 その他、主に新しい本庁舎に望むのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

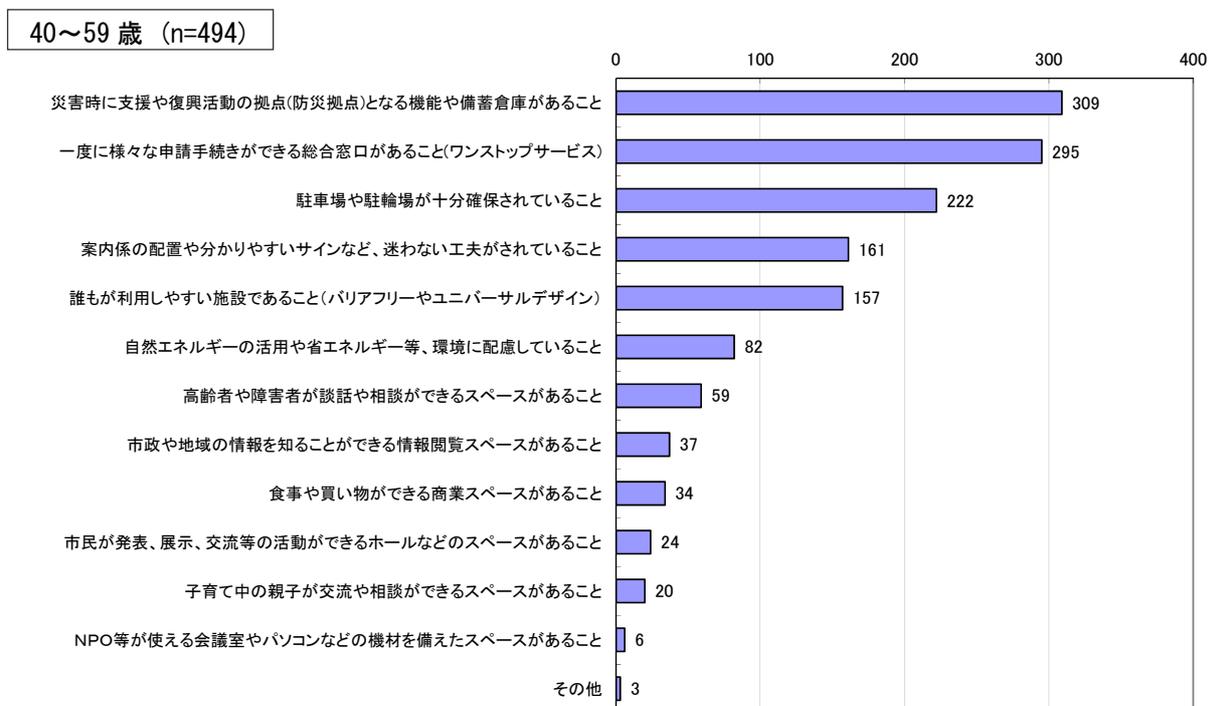
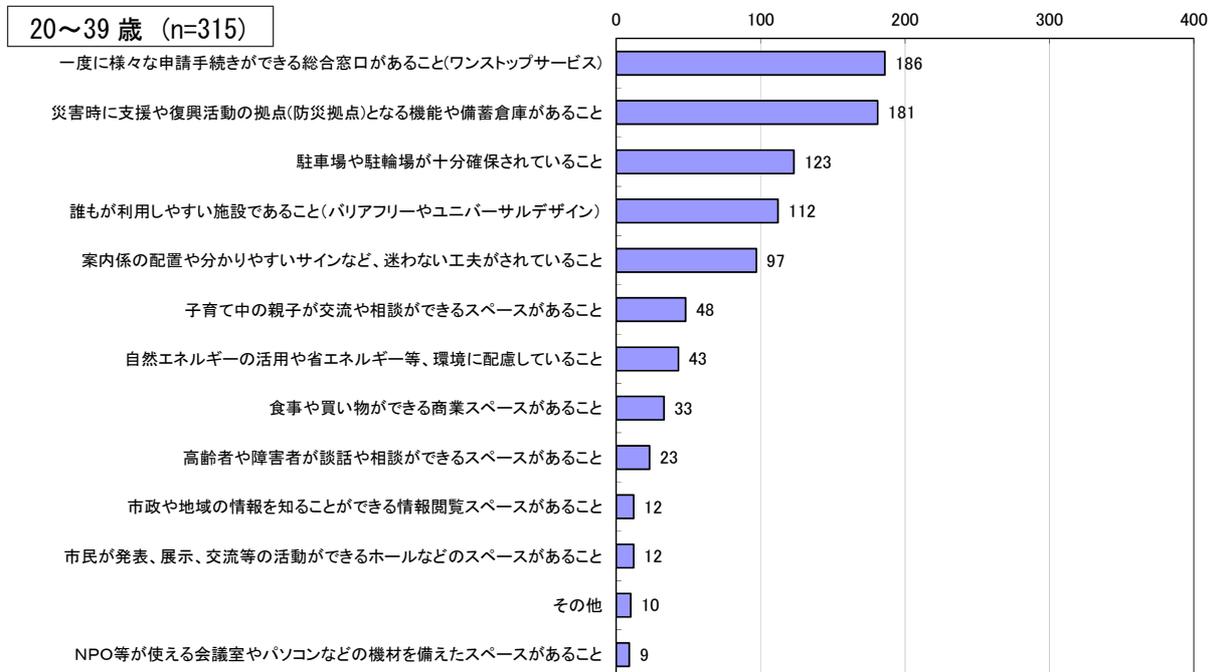
- 1 災害時に支援や復興活動の拠点(防災拠点)となる機能や備蓄倉庫があること
- 2 一度に様々な申請手続きができる総合窓口があること(ワンストップサービス)
- 3 子育て中の親子が交流や相談ができるスペースがあること
- 4 高齢者や障害者が談話や相談ができるスペースがあること
- 5 誰もが利用しやすい施設であること(バリアフリーやユニバーサルデザイン)
- 6 案内係の配置や分かりやすいサインなど、迷わない工夫がされていること
- 7 自然エネルギーの活用や省エネルギー等、環境に配慮していること
- 8 市政や地域の情報を知ることができる情報閲覧スペースがあること
- 9 NPO等が使える会議室やパソコンなどの機材を備えたスペースがあること
- 10 市民が発表、展示、交流等の活動ができるホールなどのスペースがあること
- 11 駐車場や駐輪場が十分確保されていること
- 12 食事や買い物ができる商業スペースがあること
- 13 その他()

その他、新しい本庁舎に望むものとして、「災害時に支援や復興活動の拠点(防災拠点)となる機能や備蓄倉庫があること」が61.7%と最も多く、次いで「一度に様々な申請手続きができる総合窓口があること(ワンストップサービス)」が57.0%、「駐車場や駐輪場が十分確保されていること」38.8%の順に多くなっている。

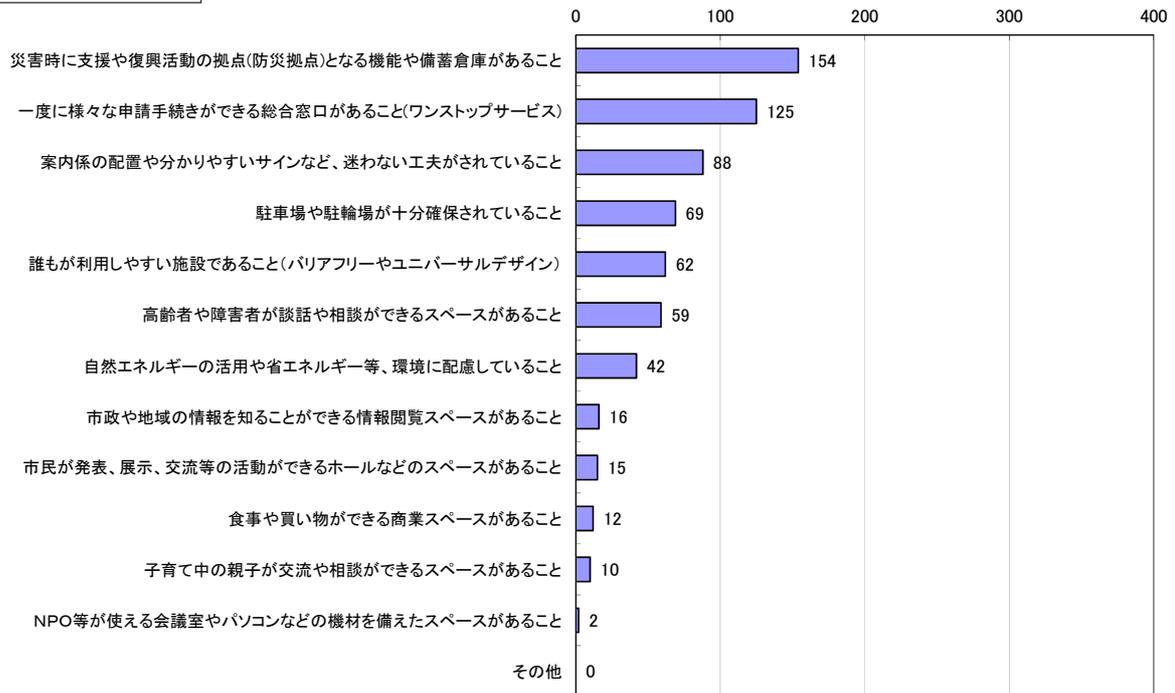
全体(n=1,300)



全体の傾向に対し年齢区別に見ると、各年齢層においても概ね同様の傾向を示しているが、60歳以上については、「案内係の配置や分かりやすいサインなど、迷わない工夫がされていること」「高齢者や障害者が談話や相談ができるスペースがあること」といったソフト的な部分の割合が比較的高くなっていると言える。



60歳以上 (n=442)



■ 問 13 / 年齢区分別件数と割合 (年齢 3 区分)

	全 体	20歳～39歳	40歳～59歳	60歳以上
	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)
1 災害時に支援や復興活動の拠点(防災拠点)となる機能や備蓄倉庫があること	802 (61.7%)	181 (57.5%)	309 (62.6%)	154 (34.8%)
2 一度に様々な申請手続きができる総合窓口があること(ワンストップサービス)	741 (57.0%)	186 (59.0%)	295 (59.7%)	125 (28.3%)
3 子育て中の親子が交流や相談ができるスペースがあること	89 (6.8%)	48 (15.2%)	20 (4.0%)	10 (2.3%)
4 高齢者や障害者が談話や相談ができるスペースがあること	178 (13.7%)	23 (7.3%)	59 (11.9%)	59 (13.3%)
5 誰もが利用しやすい施設であること(バリアフリーやユニバーサルデザイン)	413 (31.8%)	112 (35.6%)	157 (31.8%)	62 (14.0%)
6 案内係の配置や分かりやすいサインなど、迷わない工夫がされていること	414 (31.8%)	97 (30.8%)	161 (32.6%)	88 (19.9%)
7 自然エネルギーの活用や省エネルギー等、環境に配慮していること	210 (16.2%)	43 (13.7%)	82 (16.6%)	42 (9.5%)
8 市政や地域の情報を知ることができる情報閲覧スペースがあること	87 (6.7%)	12 (3.8%)	37 (7.5%)	16 (3.6%)
9 NPO等が使える会議室やパソコンなどの機材を備えたスペースがあること	23 (1.8%)	9 (2.9%)	6 (1.2%)	2 (0.5%)
10 市民が発表、展示、交流等の活動ができるホールなどのスペースがあること	68 (5.2%)	12 (3.8%)	24 (4.9%)	15 (3.4%)
11 駐車場や駐輪場が十分確保されていること	504 (38.8%)	123 (39.0%)	222 (44.9%)	69 (15.6%)
12 食事や買い物ができる商業スペースがあること	94 (7.2%)	33 (10.5%)	34 (6.9%)	12 (2.7%)
13 その他	15 (1.2%)	10 (3.2%)	3 (0.6%)	0 (0.0%)
区分別の回答者数	1,300 (100.0%)	315 (100.0%)	494 (100.0%)	442 (100.0%)

3. 新庁舎の規模について

問 14 新庁舎の規模（面積）について、どのようにお考えですか。（○はひとつ）

- 1 答申のとおり、現庁舎の課題を解決し、かつ、ある程度将来を見越した規模が妥当といえる（33,000 m²～36,000 m²）
- 2 妥当とは言えない
 （2の場合、その理由）
- 3 わからない

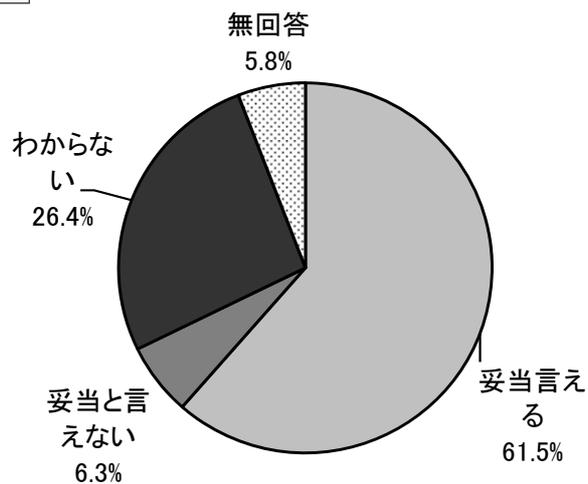
新庁舎の規模は、答申で示された 33,000～36,000 m² を妥当とする意見が 61.5%と大半を占めている。

一方で、わからないとする意見も 26.4%と回答者の約 1/4 を占めている。

また、妥当ではないとする人もあり、この中には、提示された施設規模が大きすぎるとする人ともっと大きくしても良いとする人の両方の意見が見られる。（次ページ参照）

	件数(割合)
1 妥当と言える	799 (61.5%)
2 妥当とは言えない	82 (6.3%)
3 わからない	343 (26.4%)
無回答	76 (5.8%)
合計	1,300 (100.0%)

全体 (n=1,300)



■問 14／年齢区分別件数と割合（年齢 3 区分）

	20～39歳	40～59歳	60歳以上
	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)
1 妥当と言える	198 (62.9%)	325 (65.8%)	256 (57.9%)
2 妥当と言えない	23 (7.3%)	33 (6.7%)	25 (5.7%)
3 わからない	92 (29.2%)	121 (24.5%)	117 (26.5%)
無回答	2 (0.6%)	15 (3.0%)	44 (10.0%)
小 計	315 (100.0%)	494 (100.0%)	442 (100.0%)

「妥当とは言えない」とする人の理由としては、将来的な人口減少を見越した中で、財政への過度な負担を考慮すると庁舎の拡大は必要ないとする意見と、庁舎は市のシンボルとなるものであり、それなりの大きさがあっても良いとする意見に二分される。

※「妥当とは言えない」理由を記述した人（81人）のうち、主な意見

主な意見	意見数
《大きすぎる理由》	
・将来の人口減少を見越すと過大になりすぎない、コンパクトな庁舎が適切	24
・面積を広げることが必ずしも合理的な事務にはつながらない。柔軟なスペース利用により課題解決は可能	11
・IT化やペーパーレス化により面積削減は可能	7
・財政負担を極力抑えるべき	7
《小さすぎる理由》	
・庁舎は市のシンボル、市民の財産であり、それなりの大きさも必要	18

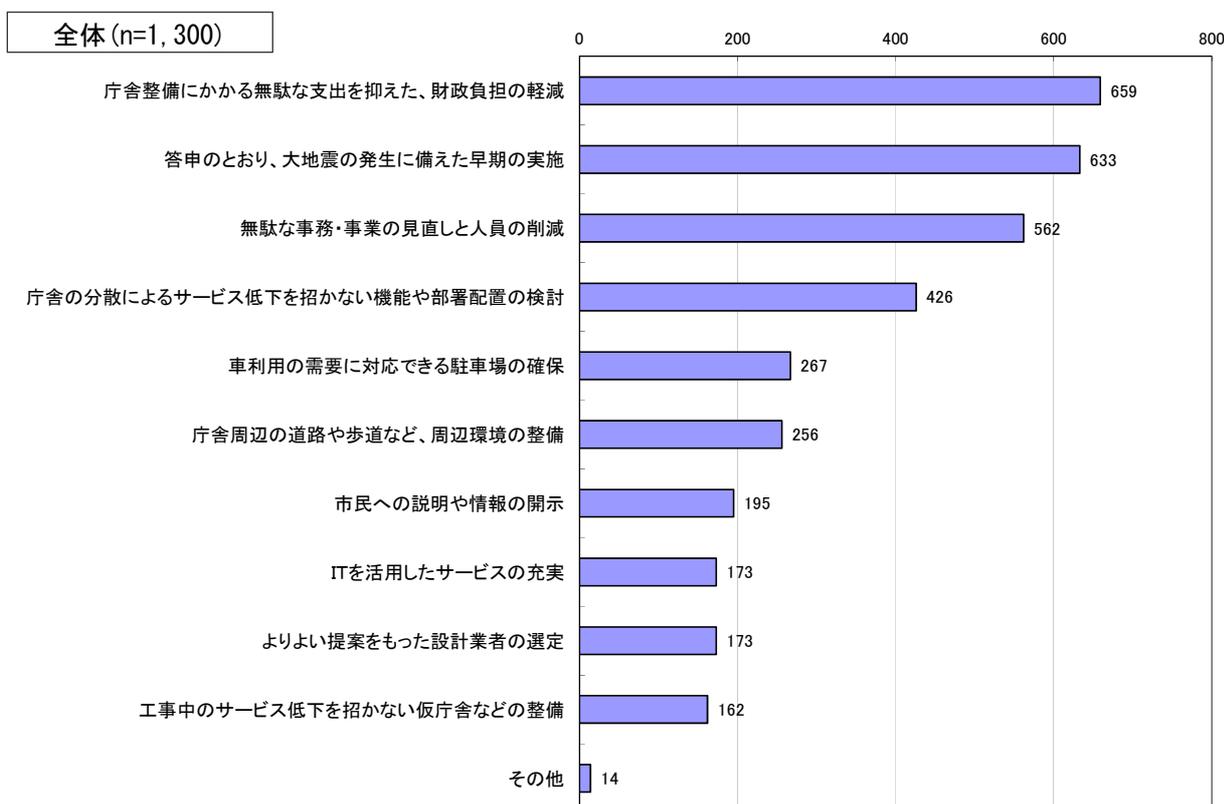
4. 新庁舎の建設場所について

問 15 B案の建設候補地で新庁舎の建設を進めていくうえで、どのようなことに重点をおいて事業を行っていくべきだとお考えですか。(〇は3つまで)

- 1 答申のとおり、大地震の発生に備えた早期の実施
- 2 庁舎整備にかかる無駄な支出を抑えた、財政負担の軽減
- 3 庁舎の分散によるサービス低下を招かない機能や部署配置の検討
- 4 工事中のサービス低下を招かない仮庁舎などの整備
- 5 ITを活用したサービスの充実
- 6 庁舎周辺の道路や歩道など、周辺環境の整備
- 7 車利用の需要に対応できる駐車場の確保
- 8 よりよい提案をもった設計業者の選定
- 9 市民への説明や情報の開示
- 10 無駄な事務・事業の見直しと人員の削減
- 11 その他 ()

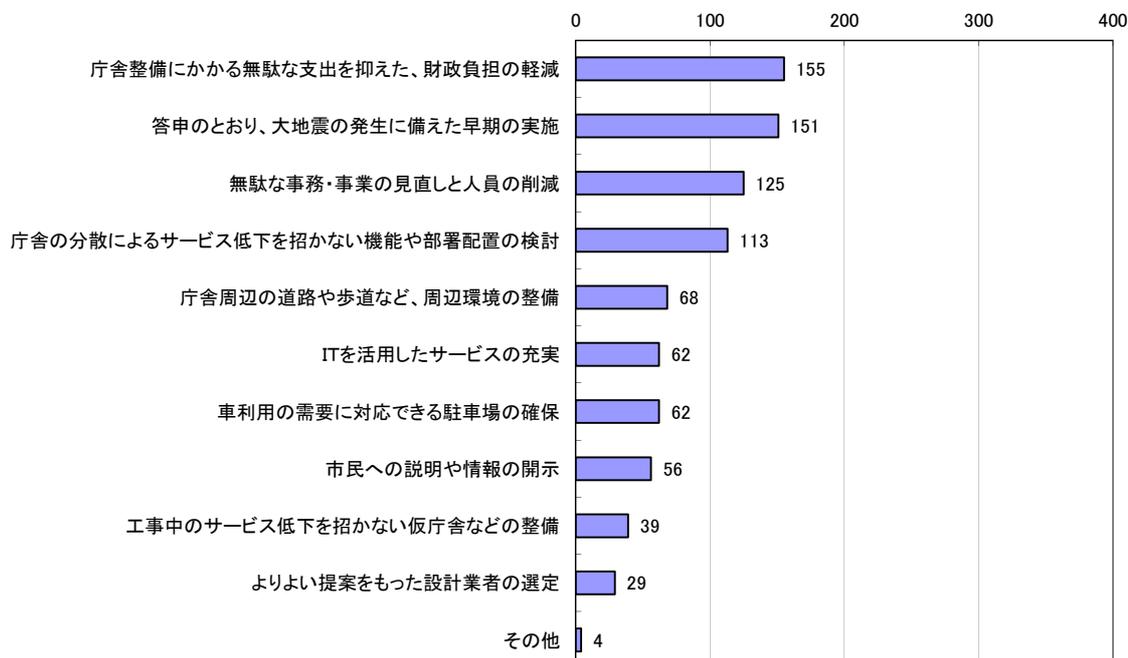
B案の候補地で新庁舎の建設を進めていく上で重要なこととして、「庁舎整備にかかる無駄な支出を抑えた、財政負担の軽減」が50.7%、「答申のとおり、大地震の発生に備えた早期の実施」が48.7%と、それぞれ約半数の人が回答している。

また、「無駄な事務・事業の見直しと人員の削減」も43.2%あり、全体的には、人員削減等による財政への負担を最大限に抑制しながら、早期に事業を進めることが求められている。

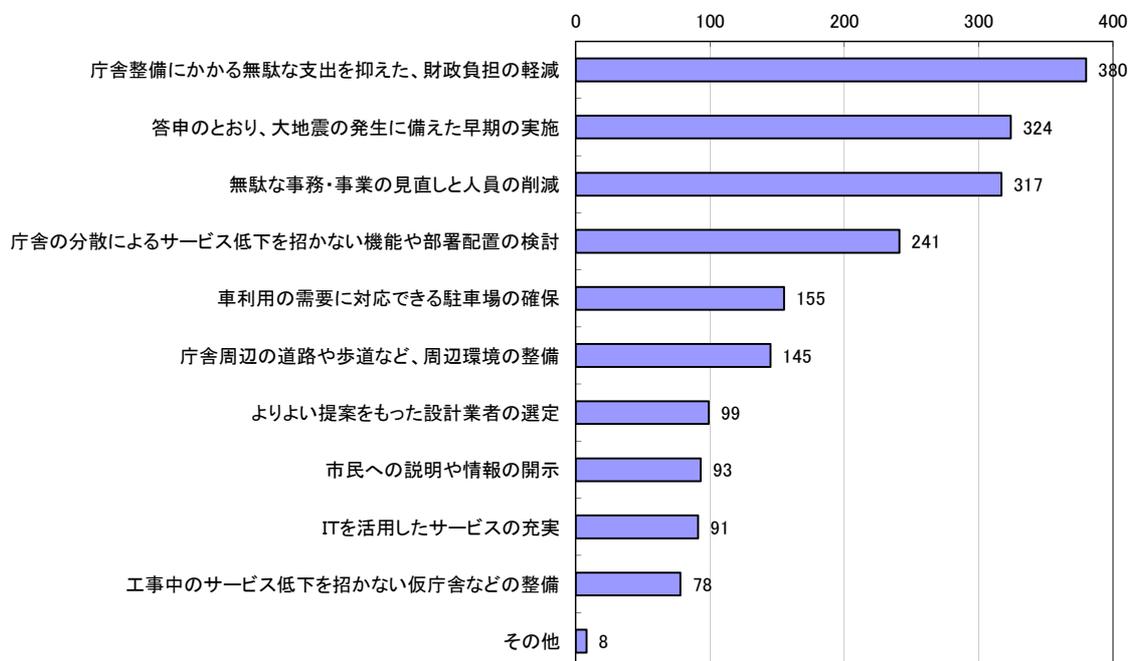


年齢区分別に見てもこれらの傾向は同じであるが、特に、40～59歳の年齢層において、これらの3つの項目に対する意見が強く見られる。

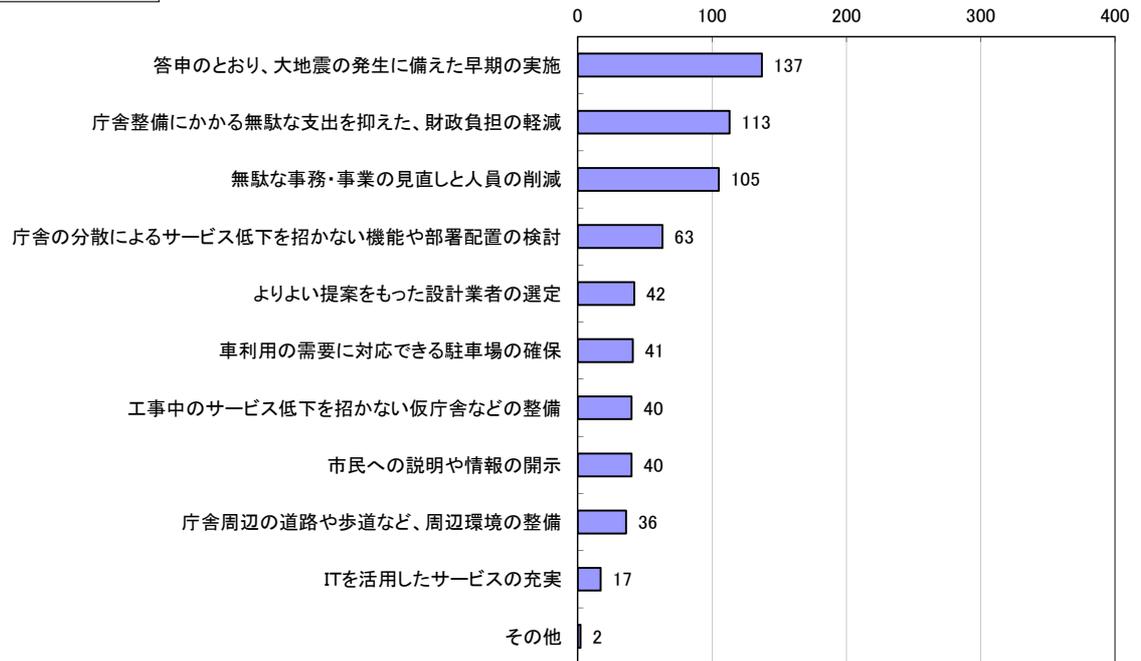
20～39歳 (n=315)



40～59歳 (n=494)



60歳以上 (n=442)

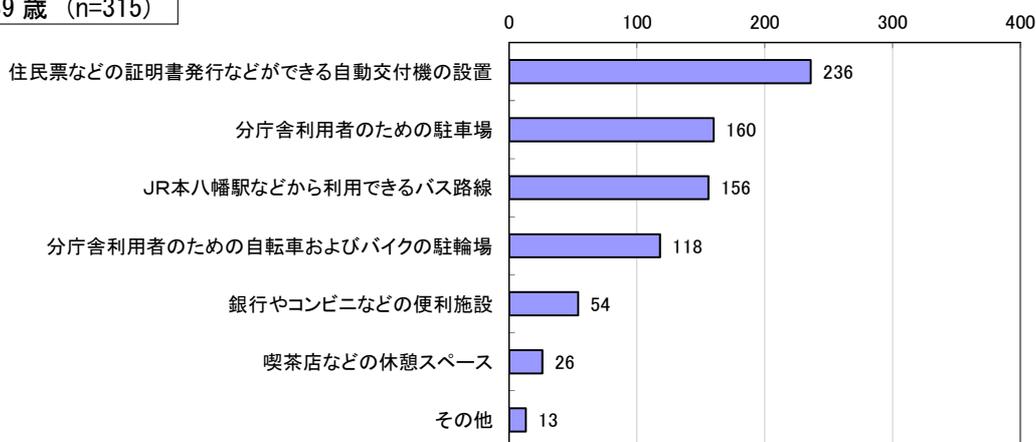


■ 問 15 / 年齢区分別件数と割合 (年齢 3 区分)

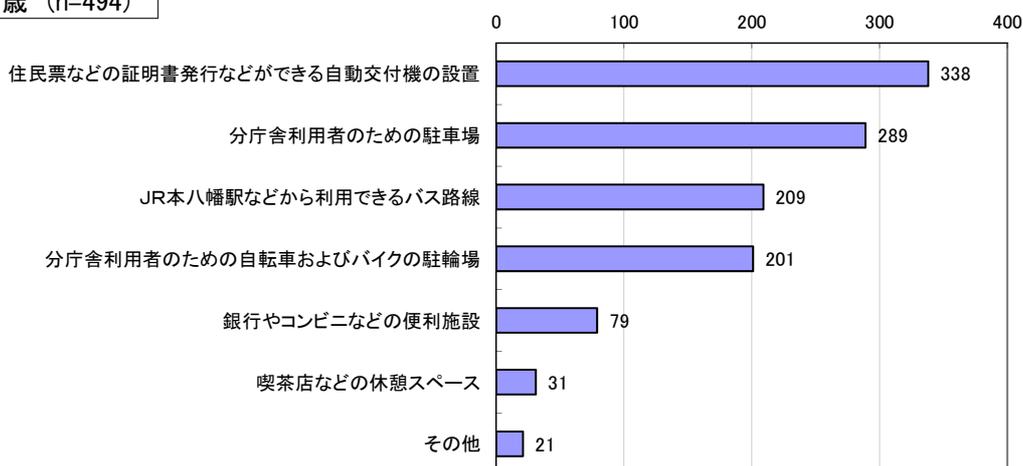
	全 体	20歳～39歳	40歳～59歳	60歳以上
	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)
1 答申のとおり、大地震の発生に備えた早期の実施	633 (48.7%)	151 (47.9%)	324 (65.6%)	137 (31.0%)
2 庁舎整備にかかる無駄な支出を抑えた、財政負担の軽減	659 (50.7%)	155 (49.2%)	380 (76.9%)	113 (25.6%)
3 庁舎の分散によるサービス低下を招かない機能や部署配置の検討	426 (32.8%)	113 (35.9%)	241 (48.8%)	63 (14.3%)
4 工事中のサービス低下を招かない仮庁舎などの整備	162 (12.5%)	39 (12.4%)	78 (15.8%)	40 (9.0%)
5 ITを活用したサービスの充実	173 (13.3%)	62 (19.7%)	91 (18.4%)	17 (3.8%)
6 庁舎周辺の道路や歩道など、周辺環境の整備	256 (19.7%)	68 (21.6%)	145 (29.4%)	36 (8.1%)
7 車利用の需要に対応できる駐車場の確保	267 (20.5%)	62 (19.7%)	155 (31.4%)	41 (9.3%)
8 よりよい提案をもった設計業者の選定	173 (13.3%)	29 (9.2%)	99 (20.0%)	42 (9.5%)
9 市民への説明や情報の開示	195 (15.0%)	56 (17.8%)	93 (18.8%)	40 (9.0%)
10 無駄な事務・事業の見直しと人員の削減	562 (43.2%)	125 (39.7%)	317 (64.2%)	105 (23.8%)
11 その他	14 (1.1%)	4 (1.3%)	8 (1.6%)	2 (0.5%)
区分別の回答者数	1,300 (100.0%)	315 (100.0%)	494 (100.0%)	442 (100.0%)

全体の傾向に対し年齢区分別に見ると、各項目に対する意見の傾向は概ね同様であるが、特に60歳代以上の人にとっては、「JR本八幡駅などから利用できるバス路線」の整備を求める意見が多いことがわかる。

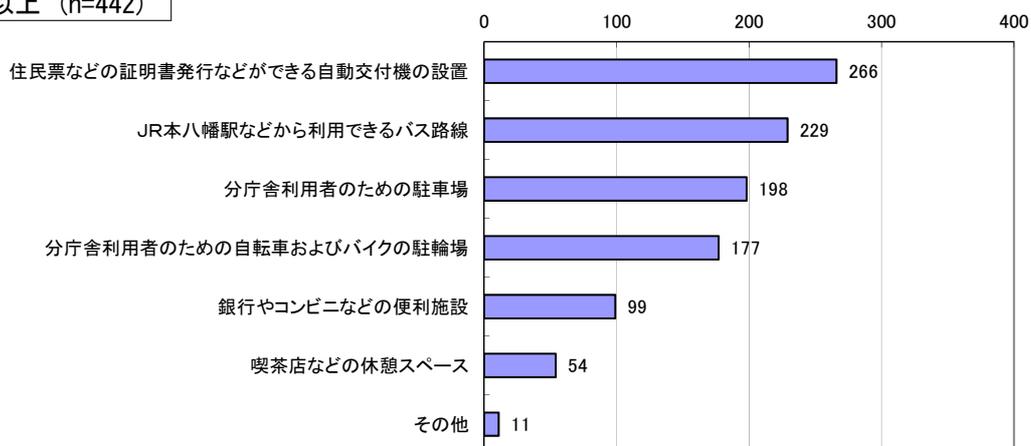
20～39歳 (n=315)



40～59歳 (n=494)



60歳以上 (n=442)



■問 16／年齢区分別件数と割合（年齢 3 区分）

	全 体	20歳～39歳	40歳～59歳	60歳以上
	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)
1 住民票などの証明書発行などができる自動交付機の設置	865 (66.5%)	236 (74.9%)	338 (68.4%)	266 (60.2%)
2 分庁舎利用者のための駐車場	653 (50.2%)	160 (50.8%)	289 (58.5%)	198 (44.8%)
3 分庁舎利用者のための自転車およびバイクの駐輪場	506 (38.9%)	118 (37.5%)	201 (40.7%)	177 (40.0%)
4 銀行やコンビニなどの便利施設	246 (18.9%)	54 (17.1%)	79 (16.0%)	99 (22.4%)
5 喫茶店などの休憩スペース	122 (9.4%)	26 (8.3%)	31 (6.3%)	54 (12.2%)
6 JR本八幡駅などから利用できるバス路線	604 (46.5%)	156 (49.5%)	209 (42.3%)	229 (51.8%)
7 その他	46 (3.5%)	13 (4.1%)	21 (4.3%)	11 (2.5%)
区分別の回答者数	1,300 (100.0%)	315 (100.0%)	494 (100.0%)	442 (100.0%)

5. 自由記述について

自由記述について、設問項目にある「1. 庁舎の建設場所について」「2. 庁舎の機能について」「3. 庁舎の規模について」の他、「4. 工期・事業手法について」「5. その他」（庁舎整備に対する激励、アンケート自体に対する意見、市の政策に関する意見など）の大きく5項目に区分して意見の傾向を整理すると、下表のようになる。

庁舎の建設場所については、「支所や出張所で概ねの機能は満足しているため、一ヶ所集約にこだわる必要はないとする意見」と、反対に「一ヶ所に集約することを前提とすべきという意見」に大きく分かれている。

庁舎の機能については、利用時間の拡大や駐車場拡大などの利便性、バリアフリー化、あるいはIT化による効率性の向上など、利用しやすい施設としての配慮に関する意見が多く、また、そこに働く職員応対の向上を期待する声も多い。

工期・事業手法について、とにかく早く建て替えることが重要とする意見とともに、今後、事業を進めていく過程における情報提供や透明性のある事業の進行を求める意見も見られた。

※回答者 374 人・延べ 591 の意見の整理

項目	意見数	主な意見等
1. 庁舎の建設場所について	89	<ul style="list-style-type: none"> 支所や出張所があるため、本庁舎に全てを集約する必要はなく、B案で問題なし。 一ヶ所集約が重要。(C案、D案他) 支所や出張所の機能充実を。 駅前など、公共交通で利用できる場所に。 民間ビルの利用を。
2. 庁舎の機能について		
(1) 利用しやすい庁舎	71	<ul style="list-style-type: none"> シンプルでわかりやすい庁舎に。 見た目の豪華さは不要。市民が利用しやすい庁舎に。 利用時間（夜間・休日）の拡大を。 広い駐車場を設け、道路の渋滞を解消する。
(2) 人にやさしい庁舎	85	<ul style="list-style-type: none"> 建物よりも職員の親切、丁寧な対応が大事。 高齢社会に対応したバリアフリー化を。 トイレや授乳スペースなど、細かい心づかいを。
(3) 親しまれる庁舎	24	<ul style="list-style-type: none"> つくって良かったと思われる、市民に愛される庁舎に。 「ガーデニングシティ市川」の名にふさわしい緑のある庁舎に。 機能的、芸術的、シンボリックな庁舎に。
(4) 機能的・効率的な庁舎	34	<ul style="list-style-type: none"> 自動化による効率性向上が必要。 あれば便利なものより、なくてはならないものに目を向けてほしい。 働きやすい環境による職員のスキルアップを。 IT化による作業効率及び市民サービスの向上を。
(5) 安全・安心な庁舎	30	<ul style="list-style-type: none"> 十分な地震対策は必要。 災害対策拠点としての機能の充実を。
(6) 環境にやさしい庁舎	8	<ul style="list-style-type: none"> 自然光や風を取り入れた明るい庁舎に。 長寿命化が可能な庁舎に。 省力化、低コストの運営を。
3. 庁舎の規模について	37	<ul style="list-style-type: none"> 職員や議員削減、業務の見直し・効率化による最小人員での規模設定を。 地下等の有効利用を。

項 目	意見数	主な意見等
4. 工期・事業手法について	34	<ul style="list-style-type: none"> ・とにかく早期に建て替えを。 ・予算規模と事業収支を提示してほしい。 ・工事費の抑制と透明感を持った工事発注を。 ・民間がやれるものは民間に任せる。 ・現庁舎に近い場所か駅の近くにしてほしい。
5. その他	179	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの設問が多く、わかりにくかった。 ・アンケートは建て替えが前提の内容となっている。 ・税に負担がかからない、税金の無駄使いをしない。 ・他にお金をかけるべきことがあるのでは。(道路、学校の耐震化、コミバスの導入など) ・新庁舎整備に期待。 ・その他の政策に関する事。(子育て、高齢福祉、環境美化など)
合 計	591	

参考資料／アンケート調査票

市川市庁舎整備基本構想の策定に関するアンケート

—— アンケートにご協力をお願いします ——

皆様には、日頃より市政にご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

市では、耐震性の不足する本庁舎について、これまでの検討により、耐震補強では庁舎の維持ができないこと、また、市内の市有地・民有地のなかから建設候補地が絞られてきたことから、昨年5月に、学識経験者、市議会議員、公募市民などからなる『市川市庁舎整備基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）』を設置し、庁舎の規模や場所など、庁舎整備の基本的な考え方となる『市川市庁舎整備基本構想』の策定について審議を行ってまいりました。

この度、委員会より答申をいただきましたので、市では、この意見を十分尊重しながら基本構想の策定を進めていく予定としております。

そこで、答申された内容をお知らせするとともに、市民の皆さまのご意見を伺い、基本構想策定の参考とさせていただくものです。

このアンケート調査は、市内にお住まいの満20歳以上の方を無作為に抽出させていただき、ご協力をお願いするものです。回答は無記名で、その結果は統計的に処理するものとし、氏名や個人の回答内容を他の資料として使うことは一切ございません。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

平成25年2月 市川市長 大久保 博

◇ご記入上の注意◇

- ① 回答は、宛名のご本人がお答えください。
- ② 回答は、4ページから順に質問ごとに選択肢の中から、あてはまる番号に○印をつけてください。なお、質問文にある（○はひとつ）、（○は3つまで）などの指示に従ってください。
- ③ 回答が、「その他」にあてはまる場合には、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- ④ ご記入は、ボールペン・鉛筆・シャープペンシル・万年筆などをお願いします。
- ⑤ ご記入がすみましたら、お手数ですが同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

2月28日（木）までにポストにご投函ください。

なお、返信用封筒には、お名前、ご住所等を記入する必要はありません。

- ⑥ この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

市川市 企画部 企画・広域行政課 庁舎整備推進担当室 電話：047-334-1104（直通）

答申および答申にあたり委員会
が参照した詳しい資料につ
きましては、市のホームページ
よりご覧ください。



庁舎整備で検索

新庁舎整備のこれまでの経緯と必要性について

1 新庁舎整備に関するこれまでの経緯について

本市では、本庁舎の耐震診断の結果を受け、その他の公共施設の耐震改修の動向を踏まえながら、庁舎整備の検討を進めてきました。

・ 第1庁舎(昭和34年6月)、第2庁舎(昭和46年7月)、第3庁舎(昭和54年5月)竣工

・ 平成12年までに順次、本庁舎の耐震診断を実施

・ 平成16年2月
市川市公共施設耐震診断・耐震改修事業計画策定
昭和56年以前に建設された全ての施設における耐震診断の実施と補強案・優先順位を定めた計画の策定

・ 平成17年3月
第3庁舎 耐震補強基本計画の策定

・ 平成20年4月
市川市有建築物耐震化整備プログラム策定
「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、事業計画を基に学校、保育園その他の公共施設の耐震改修又は建て替え計画を策定(平成25年度終了予定)

・ 平成21年1月
第3庁舎 耐震補強工事の完了(平成19.9着工)

・ 平成22年10月 本庁舎の耐震補強の検討結果を公表
耐震性が著しく不足している第1・2庁舎については、在来(耐震壁増設・柱補強)・制震・免震の耐震補強工法を総合的に検討した結果、耐震補強による庁舎機能の維持は難しいことを公表

・ 平成23年5月 庁舎整備庁内検討委員会の設置
庁内の検討組織として「庁舎整備庁内検討委員会」を設置。「庁舎整備方策調査業務委託」を行い、民有地を含めた複数の建設候補地からなる庁舎整備案を検討

・ 平成24年2月 庁舎整備に関する市民意向調査の実施
無作為抽出による郵送、Eモニター、広報紙を使ったアンケートにより、本庁舎の建て替えに関する意向や新庁舎に希望する機能などを調査

・ 平成24年5月 庁舎整備基本構想策定委員会へ基本構想の策定を諮問
学識経験者、市議会議員、関係団体、公募市民など15名から構成される「庁舎整備基本構想策定委員会」を立ち上げて基本構想の策定を諮問し、新庁舎の機能、規模、場所などを検討。あわせて庁内に専任の庁舎整備推進担当室を設置

・ 平成25年2月 庁舎整備基本構想策定委員会からの答申

2 現在の本庁舎の課題（新庁舎整備の必要性）について

これまでの検討により、現在の本庁舎は次のような課題を抱えており、新たな庁舎の整備が必要となっていることが整理されました。

（1）庁舎の老朽化と耐震性不足

現在の本庁舎は増改築を行ってきたため、3棟（第1庁舎（築後53年）・第2庁舎（築後41年）・第3庁舎（築後33年））に分かれています。

このうち、第1・2庁舎は、震度6を超える地震によって倒壊する危険性があり、施工上の制約などから耐震補強による庁舎の維持ができない状況です。

また、築後40～50年が経過しており、建物の劣化度を調査した結果、コンクリートなどの建物自体の老朽化も著しく進んでいます。

（現本庁舎の建築年と耐震診断の結果）

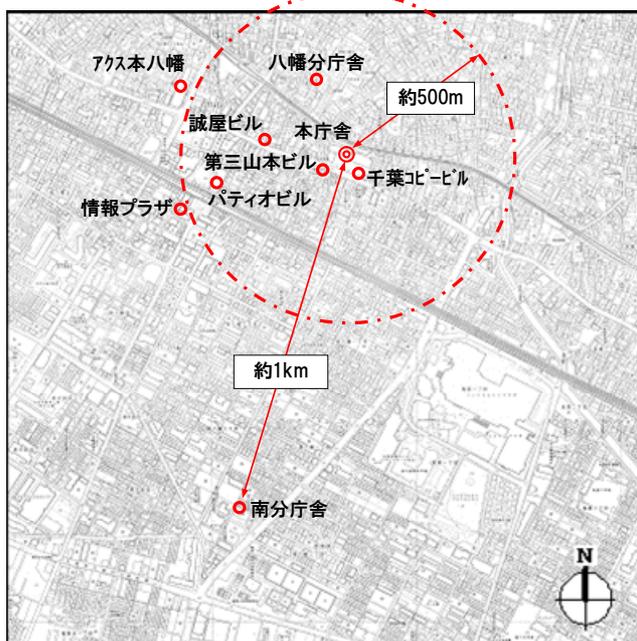
棟	建築年	耐震性能（Is値）	判定
第1庁舎	昭和34年	0.33	要補強
第2庁舎	昭和46年	0.34	要補強
第3庁舎	昭和54年	0.94	（耐震補強済み）

（2）災害時に必要な拠点機能の不足

本庁舎は耐震性不足のほか、災害時に必要となる物資の備蓄場所や非常用発電装置によって維持できる庁舎機能などが限られており、設備面でも災害時の機能確保が十分とは言えない状況です。

（3）庁舎機能の分散

庁舎の狭あいなどから、本来、本庁舎で行うべき業務を、本庁舎から半径1km圏内の8カ所の分庁舎および民間ビルの一部を賃借した事務所に分散して行っています。この庁舎機能の分散により、サービスの低下や業務の非効率を招いている状況です。



本庁舎の周辺に分散する分庁舎・賃貸事務所

(4) 狭あいな庁舎

本庁舎には1日約3,000人が訪れますが、庁舎の狭あい(面積などが狭くゆとりがないこと)のため、廊下や通路が非常に狭くなっています。

また、1階の市民課前を除き待合空間がなく、その他の窓口では廊下にベンチやイスを置いて対応しており、混雑時には利用者の通行に支障をきたしています。その他、会議室や執務室が不足している状況です。



幅0.7mの通路(第2庁舎4階)



廊下に置かれた待合い席(第1庁舎2階)

(5) バリアフリー化の遅れ

庁舎の増築の際に生じてしまった段差や庁舎の狭あいによって、車いすでの通行や人がすれ違うのも困難な廊下があるなど、現在の庁舎ではバリアフリー化が進められない状況です。



第1庁舎と第2庁舎をつなぐ階段

(6) 駐車場不足

駐車場は、本庁舎の敷地内とその周辺の3ヵ所・合計114台が設けられていますが、来庁者の多い時期には満車となり、庁舎前の国道14号(千葉街道)に、入庫を待つ車が列を成している状況です。



国道に渋滞する車の列

このような新庁舎整備の必要性を踏まえ、庁舎整備基本構想策定委員会からは、『新庁舎の機能』『新庁舎の規模』『新庁舎の建設場所』が答申されました。

次のページから、委員会から答申された内容をご確認いただき、質問への回答をよろしく申し上げます。

新庁舎の機能についてお伺いします

基本方針1 利用しやすい庁舎

新庁舎では、『利用しやすい庁舎』となるよう、次のとおり答申されました。

《基本方針1 利用しやすい庁舎》

現在、分散している庁舎を可能な限り集約化するとともに、市民の利用が多い届出、申請や相談などの窓口サービスの利便性を高めるため、次の機能を整備する。

《機能》

- 庁舎の1階に利用者が多い窓口を集約して配置する『窓口集約型の総合窓口』
- プライバシーに配慮された個室相談室
- 条例に定める基準台数を確保した駐車場（地下設置の場合には浸水対策）など

問1 新庁舎では、1階に届出や申請、証明書発行といった主な窓口サービスをまとめて配置する『窓口集約型の総合窓口』の導入を予定しています。そこで、総合窓口に必要なと思われる手続きは次のどれですか？（必要なものすべてに○）

- 1 住民票、印鑑証明書、納税証明書など、各種証明書の発行に関する事
- 2 引越しなどの住所異動、出生、死亡、結婚などの戸籍の手続きに関する事
- 3 国民健康保険に関する事
- 4 国民年金に関する事
- 5 納税相談や税金(市民税、固定資産税)の手続きに関する事
- 6 児童手当、子ども医療費、保育園の入園など、子どもの福祉に関する事
- 7 介護保険の申込みや相談など、高齢者の福祉に関する事
- 8 障害者支援制度の申込みや相談など、障害者の福祉に関する事
- 9 学校や放課後保育クラブの手続き等、教育に関する事
- 10 建築確認申請や都市計画、道路等に関する事
- 11 市民相談に関する事
- 12 自治会や地域の活動に関する事
- 13 その他（)

問2 総合窓口などの設置のほか、窓口サービス向上のため、特にどのようなことが必要と感じますか。(○はひとつ)

- 1 申請や相談の窓口がプラバシーに配慮されていること
- 2 混雑時でも座って待つことができる十分な広さの待合席があること
- 3 分かりやすい呼び出し表示や音声案内等により、自分の順番がすぐ分かること
- 4 申請書が事前にホームページなどで作成でき、記入する手間が少ないこと
- 5 小さな子どもが退屈しないキッズスペース*が併設されていること
- 6 待合席の近くにコンビニや銀行があり、待ち時間の有効活用ができること
- 7 職員の対応が親切・丁寧であること
- 8 その他 ()

※キッズスペース：親が手続きをしている間に子どもが安心して待っていることができる場所

問3 その他、利用しやすい庁舎として、新庁舎に整備が必要なものがありましたらご記入ください。

基本方針2 人にやさしい庁舎

新庁舎では、『人にやさしい庁舎』となるよう、次のとおり答申されました。

《基本方針2 人にやさしい庁舎》

高齢者や障がい者、小さい子どもを連れた親子、あるいは外国人など、様々な人が利用する市庁舎では、誰にとってもわかりやすく、利用しやすい施設とするため、次の機能を整備する。

《機能》

- バリアフリー法で定める基準以上を目指した移動空間
- 窓口カウンター、トイレなどユニバーサルデザインにもとづいた設備
- 行先に迷わない窓口サービスを提供するための総合案内と案内係（コンシェルジュ）
- デザインが標準化されたわかりやすい案内表示（サイン） など

問4 新庁舎では、迷わない窓口サービスを実現するため、総合案内と案内係（コンシェルジュ）の導入を予定していますが、特に案内係に期待するサービスはどのようなものですか？（○はひとつ）

- 1 入口の総合案内で、自分のしたい手続きができる窓口の場所や内容について、詳しい説明を受けることができる
- 2 申請書など必要書類の記入の補助や代行記入を行ってくれる
- 3 複数の窓口で手続きが必要な場合には、待ち時間が少なくなるように案内してくれる
- 4 庁舎のなかで迷うことがないように、窓口や執務室のレイアウトが分かりやすいければそれでよい
- 5 その他（ ）

問5 その他、人にやさしい庁舎として、新庁舎に整備が必要なものがありましたらご記入ください。

基本方針3 親しまれる庁舎

新庁舎では、『親しまれる庁舎』となるよう、次のとおり答申されました。

《基本方針3 親しまれる庁舎》

地域の活性化やコミュニティ活動の更なる発展のため、庁舎が市民と行政の協働による活動を支える拠点、あるいは市民が気軽に足を運び、様々な情報交換や交流を可能とする施設とするため、次の機能を整備する。

《機能》

- イベントにも利用できる多目的スペースや市民活動を支えるスペース
- 市政や地域の情報を紹介する情報コーナー
- 開かれた議会施設、円滑な議事運営やバリアフリーに配慮した傍聴席 など

問6 新庁舎では、市民の活動を支える拠点として、また、市庁舎が親しまれ、市民の交流の場となることを目的として、多目的スペースの設置を予定しています。この利用方法として、特にどのようなものがふさわしいと感じますか。(○はひとつ)

- 1 選挙の期日前投票や確定申告など、市の季節的な行事
- 2 健康診査や予防接種などの市の健康づくり事業
- 3 地域の高齢者や乳幼児親子などのつどいの場
- 4 講習会やカルチャースクールなどの社会教育事業
- 5 コンサート、講演、展覧会などのイベント
- 6 観光案内や物産展などの催し
- 7 ファーストフード店や喫茶店などがおかれた休憩スペース
- 8 特にない
- 9 その他 ()

問7 新庁舎では、市民に開かれ、身近に感じられる議会施設の整備を検討していますが、このため、特にどのようなことが必要と感じますか。(○はひとつ)

- 1 車いすなどでも傍聴できるよう、ユニバーサルデザインに配慮すること
- 2 誰もが気軽に傍聴できるような空間構成や環境整備を行うこと
- 3 議会閉会時には、議場の有効活用が図れる施設とすること
- 4 議会や委員会の模様をインターネットで中継すること
- 5 その他 ()

問8 その他、親しまれる庁舎として、新庁舎に整備が必要なものがありましたらご記入ください。

基本方針4 機能的・効率的な庁舎

新庁舎では、『機能的・効率的な庁舎』となるよう、次のとおり答申されました。

《基本方針4 機能的・効率的な庁舎》

適正な執務空間を確保するとともに、今後の行政需要の多様化、社会情勢の変化、あるいは情報化の進展など、様々な変化に対応できる執務環境とするため、次の機能を整備する。

《機能》

- レイアウトを統一化した執務室（ユニバーサル・フロア）
- 将来の事務量の変化にも対応できる書庫・倉庫
- 情報・通信機器を一元管理できる情報管理室やフリーアクセスフロア など

問9 機能的・効率的な庁舎として、新庁舎に整備が必要なものがありましたらご記入ください。

基本方針5 安全・安心な庁舎

新庁舎では、『安全・安心な庁舎』となるよう、次のとおり答申されました。

《基本方針5 安全・安心な庁舎》

耐震性を確保し、安心して利用できる建物にするとともに、災害発生時には災害対策活動の中核として、迅速な支援・復旧活動の実施と行政機能の維持ができるようにするため、次の機能を整備する。

《機能》

- 地震発生時に建物内部の被害や職員の初動対応にも影響が少ないと考えられる免震構造を基本とした構造
- 災害対策本部と被災時の支援及び行政活動のための7日分の食糧と飲料水の備蓄倉庫等
- 72時間連続運転可能な非常用発電装置（設置場所は浸水対策の実施）など

問10 安全・安心な庁舎として、新庁舎に整備が必要なものがありましたらご記入ください。

基本方針6 環境にやさしい庁舎

新庁舎では、『環境にやさしい庁舎』となるよう、次のとおり答申されました。

《基本方針6 環境にやさしい庁舎》

省エネルギー化や省資源化の推進、自然エネルギーの積極的活用などを通じて環境負荷の低減、またライフサイクルコストの低減などを図るため、次の機能を整備する。

《機能》

- ライフサイクルコストの低減に配慮した設備・施工方法
- 周辺環境への影響を考慮した快適な公共空間と屋上や壁面なども活用した緑地
- 太陽光などの再生可能エネルギー設備 など

問 11 新庁舎の建設にあわせた周辺環境の整備として、特に必要と思われることはありますか？（○はひとつ）

- 1 周辺歩道の段差解消など、歩行空間のバリアフリー化
- 2 駅から庁舎までの歩道の整備・拡幅
- 3 周辺道路の整備・拡幅
- 4 庁舎敷地内の緑地整備
- 5 バス停留所の設置
- 6 タクシープールや車寄せの設置
- 7 その他（)

問 12 その他、環境にやさしい庁舎として、新庁舎に整備が必要なものがありましたらご記入ください。

問 13 その他、主に新しい本庁舎に望むのはどのようなことですか。（○は3つまで）

- 1 災害時に支援や復興活動の拠点(防災拠点)となる機能や備蓄倉庫があること
- 2 一度に様々な申請手続きができる総合窓口があること(ワンストップサービス)
- 3 子育て中の親子が交流や相談ができるスペースがあること
- 4 高齢者や障害者が談話や相談ができるスペースがあること
- 5 誰もが利用しやすい施設であること (バリアフリーやユニバーサルデザイン)
- 6 案内係の配置や分かりやすいサインなど、迷わない工夫がされていること
- 7 自然エネルギーの活用や省エネルギー等、環境に配慮していること
- 8 市政や地域の情報を知ることができる情報閲覧スペースがあること
- 9 NPO等が使える会議室やパソコンなどの機材を備えたスペースがあること
- 10 市民が発表、展示、交流等の活動ができるホールなどのスペースがあること
- 11 駐車場や駐輪場が十分確保されていること
- 12 食事や買い物ができる商業スペースがあること
- 13 その他（)

新庁舎の規模についてお伺いします

新庁舎の規模（面積）について、次の算定方法により推計しました。

算定方法① (想定面積)	<p>現在の庁舎の課題を考慮し必要と思われる面積</p> <p>現在の庁舎は、「待合席がないため廊下に設置されたイスやベンチ」「車椅子が利用できない狭い通路」「不足している会議室や執務室」など、庁舎の狭あいとそれによるバリアフリー化の遅れなどの課題を抱えています。これらを解決し、車椅子が利用できる広さの通路やトイレ、総合窓口や災害対策のための諸室などを現状に上乘せ、必要な面積を想定したものです。</p>
算定方法② (国基準)	<p>総務省の定めた基準面積</p> <p>庁舎の標準面積の基準として、総務省が定めたもの。</p>
算定方法③ (他市平均)	<p>近年新庁舎建設を行った類似人口規模の他市の平均</p> <p>近年、新庁舎の整備を行った他市では、職員数や人口あたりどのくらいの庁舎面積になっているか算定し、その平均を本市の職員数や人口あたりにあてはめたもの。</p>
参考 (現状)	<p>現在の本庁舎および周辺に分散する分庁舎・事務所の合計</p> <p>現在の本庁舎のほか、八幡分庁舎や南分庁舎、情報プラザなど賃借している事務所、計9ヶ所の面積を合計した現時点での庁舎規模。</p>

【算定結果と確保できる庁舎機能】

	(参考 現状)	算定方法①	算定方法②	算定方法③
	23,000 m ²	33,000 m ²	36,000 m ²	38,000 m ²
<p>○現状の課題解決と新機能の実現 →</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎に必要な窓口・執務室・議場などの基礎的スペースを確保 ・ 現庁舎の狭あいやバリアフリーなどの課題を解決 ・ 車椅子が利用できる広さの通路やトイレを確保 ・ 総合窓口や災害対策のための新庁舎に求められる機能の実現 				
<p>○将来の業務量の変化にも対応 →</p> <p>さらに・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 執務室・会議室・作業室などの業務に必要な諸室は国の庁舎程度まで拡充 ・ これにより将来の業務量の変化などにも対応可能 				
<p>○市のシンボルとして →</p> <p>さらに・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他市の庁舎にあるような広いロビーや吹き抜け、開放感のあるレストランなど ・ 市のシンボリック建築物となるような空間構成の実現 				

この結果、委員会から次のとおり答申されました。

- 行政需要の変化や地方分権の更なる推進など、ある程度将来を見越した規模にしていく必要がある。
- このため、新庁舎の規模は、①想定面積(33,000 m²)を下限としながら、
②国基準(36,000 m²)を上限とする。
- なお、検討した建設候補地(P13 参照)のうち、敷地面積が最小となる案*^{*}について、この規模が確保できることを確認した

※検討した建設候補地(P13 参照)のうち、敷地面積が最小となる案 (B案)

現在の本庁舎と南分庁舎を建て替え、最大約 36,200 m²の建築が可能となる候補地案

○本庁舎 敷地面積：約 7,490 m² 容積率/建ぺい率：400%/80%

○南分庁舎 敷地面積：約 4,600 m² 容積率/建ぺい率：200%/60%

問 14 新庁舎の規模(面積)について、どのようにお考えですか。(○はひとつ)

- 1 答申のとおり、現庁舎の課題を解決し、かつ、ある程度将来を見越した規模が妥当といえる (33,000 m²~36,000 m²)
- 2 妥当とは言えない
〔 (2の場合、その理由) 〕
- 3 わからない

問 15 B案の建設候補地で新庁舎の建設を進めていくうえで、どのようなことに重点をおいて事業を行っていくべきだとお考えですか。(○は3つまで)

- 1 答申のとおり、大地震の発生に備えた早期の実施
- 2 庁舎整備にかかる無駄な支出を抑えた、財政負担の軽減
- 3 庁舎の分散によるサービス低下を招かない機能や部署配置の検討
- 4 工事中のサービス低下を招かない仮庁舎などの整備
- 5 I Tを活用したサービスの充実
- 6 庁舎周辺の道路や歩道など、周辺環境の整備
- 7 車利用の需要に対応できる駐車場の確保
- 8 よりよい提案をもった設計業者の選定
- 9 市民への説明や情報の開示
- 10 無駄な事務・事業の見直しと人員の削減
- 11 その他 ()

問 16 B案の分庁舎は、現在の本庁舎から南へおよそ1km離れた敷地に整備し、市民の窓口業務が少ない部署を配置する予定としています。(※市民課や国民健康保険などの市民利用の多い窓口は、現在の本庁舎に整備する予定です)

分庁舎の施設内あるいは分庁舎の利用手段として、主に整備が必要と思われるものはありますか？(○は3つまで)

- 1 住民票などの証明書発行などができる自動交付機の設置
- 2 分庁舎利用者のための駐車場
- 3 分庁舎利用者のための自転車およびバイクの駐輪場
- 4 銀行やコンビニなどの便利施設
- 5 喫茶店などの休憩スペース
- 6 J R本八幡駅などから利用できるバス路線
- 7 その他 ()

最後に、あなたご自身のことについてお伺いします

問 17 性別 (○はひとつ)

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問 18 年齢 (○はひとつ)

- | | |
|----------|----------|
| 1 20～29歳 | 2 30～39歳 |
| 3 40～49歳 | 4 50～59歳 |
| 5 60～69歳 | 6 70～79歳 |
| 7 80歳以上 | |

問 19 職業 (○はひとつ)

- | | | |
|-----------------|---------------|-------------|
| 1 会社員 (常勤) | 2 公務員 | 3 経営者・役員 |
| 4 自営業 (農林・水産除く) | 5 医師、弁護士等の自由業 | |
| 6 教職員 | 7 農林・水産 | 8 パート・アルバイト |
| 9 専業主婦 | 10 学生 | 11 無職 |
| 12 その他 () | | |

問 20 市川市にお住まいの期間 (○はひとつ)

- | | |
|------------|------------|
| 1 1年未満 | 2 1～3年未満 |
| 3 3～5年未満 | 4 5～10年未満 |
| 5 10～15年未満 | 6 15～20年未満 |
| 7 20～30年未満 | 8 30年以上 |

問 21 家族構成 (○はひとつ)

1	単身
2	夫婦だけ
3	親・子 (2世代)
4	親・子・孫 (3世代)
5	親・子・孫・ひ孫 (4世代)
6	その他 ()

問 22 お住まいの地区 (下表左欄の該当する地区の番号に○をひとつ)

1	大柏地区	大町、大野町、奉免町、柏井町、南大野
2	宮久保地区	宮久保 3~6 丁目、北方町 4 丁目、東菅野 4・5 丁目、下貝塚
3	曾谷地区	曾谷、宮久保 1・2 丁目、国分 1 丁目、東国分、稲越町
4	国分・国府台地区	堀之内、北国分、中国分、国府台、国分 2~7 丁目
5	八幡地区	菅野、平田 1・2 丁目、須和田 1 丁目、八幡 3 丁目、東菅野 1~3 丁目
6	中山地区	八幡 1・2・4~6 丁目、北方、本北方、若宮、鬼越、中山、高石神
7	本八幡駅南地区	南八幡、鬼高、稲荷木、東大和田、田尻 1・2 丁目
8	市川地区	真間、市川、須和田 2 丁目
9	市川駅南地区	新田、市川南、平田 3・4 丁目、大洲、大和田
10	信篤地区	田尻 3~5 丁目、田尻、高谷、高谷新町、原木、二俣、二俣新町、東浜
11	行徳地区	河原、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、妙典、上妙典、下妙典、富浜、末広、塩焼、宝、幸、入船、日之出、千鳥町、加藤新田、高浜町、塩浜 1 丁目
12	南行徳地区	押切、行徳駅前、湊、湊新田、香取、欠真間、相之川、新井、広尾、島尻、福栄、新浜、南行徳、塩浜 2~4 丁目

